

糸魚川市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

中間答申 (案)

平成 26 年 1 月 31 日 環境審議会資料

目 次

第1章	計画策定の背景及び基本的事項	
1節	計画策定の背景	
1	計画策定の趣旨	1
2	地球温暖化の現状	1
3	地球温暖化の影響	3
3	地球温暖化対策への取り組み	4
2節	計画の基本的事項	
1	計画の目的	6
2	計画の位置づけ	6
3	計画の期間及び基準年度	7
4	計画の対象地域	7
5	対象とする温室効果ガス	7
第2章	温室効果ガス排出の現状と将来予測	
1節	温室効果ガス排出量の現状	
1	温室効果ガスの総排出量	9
2	温室効果ガスの排出特性	11
2節	温室効果ガス排出量の将来予測	
1	将来推計の考え方	18
2	将来推計の結果	18
3節	温室効果ガス吸収源としての森林の状況	19
第3章	地球温暖化対策の基本方針	
1節	温室効果ガス削減目標	20
2節	地球温暖化対策の基本方針	22
第4章	施策の展開	
1節	施策の体系	23
2節	施策の方向	24
第5章	計画の推進	
1	計画の進行管理	29
2	進行管理の手法	29
3	進行管理における役割分担	29
4	情報公開	30
5	計画の見直し	30

第1章 計画策定の背景と基本的事項

1 計画策定の背景

1 計画策定の趣旨

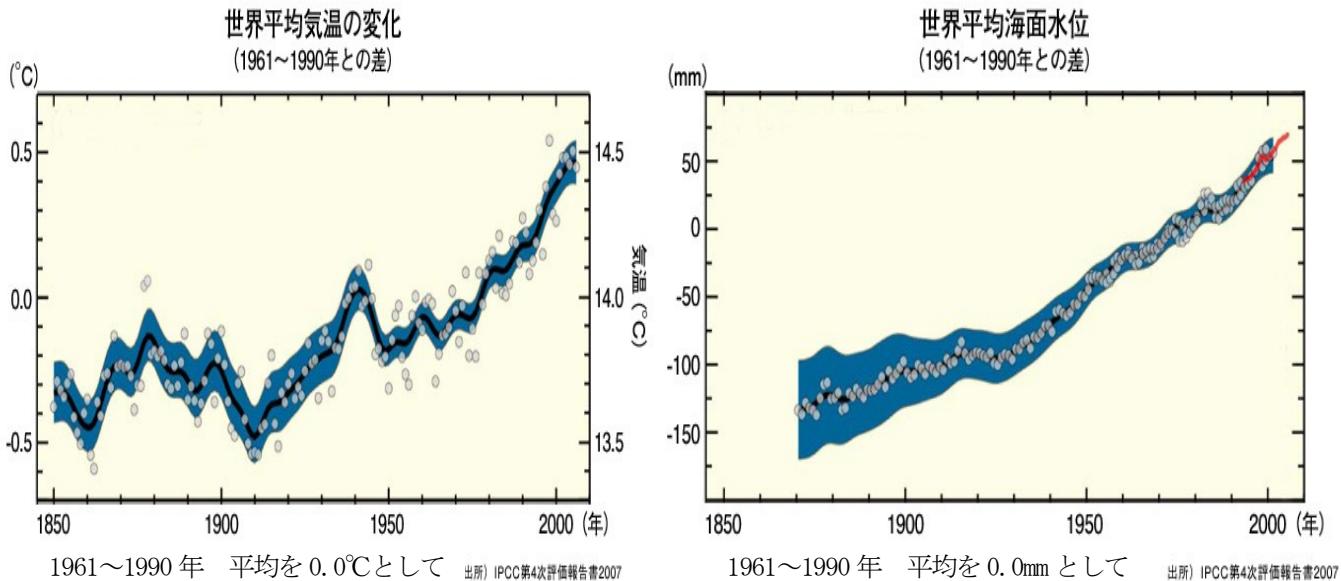
本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成10年法律第117号)『第20条第2項地方公共団体等』の規定に基づくものであり、京都議定書目標達成計画を踏まえ、糸魚川市の自然的・社会的条件に応じた、温室効果ガスの排出抑制等のために策定するものです。

2 地球温暖化の現状

地球温暖化に関する状況については、1988年に国連の組織として設立された「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」がこれまで4回にわたり地球温暖化の科学・影響・対策に関する評価報告書を公表しています。

2007年に発表された最新の「第4次評価報告書（AR4）」によると、地球の平均気温は1906年～2005年の100年間で0.74（0.56～0.92）℃上昇し、20世紀の100年間で、平均海面水位は17cm上昇したと推計されています。また、最近50年の気温上昇は、過去100年の上昇速度のほぼ2倍に相当し、近年になるほど温暖化が加速している状況にあり、2100年には、温室効果ガスの排出量が最も増加した場合、平均気温は4.0（2.4～6.4）℃上昇すると予測されています。

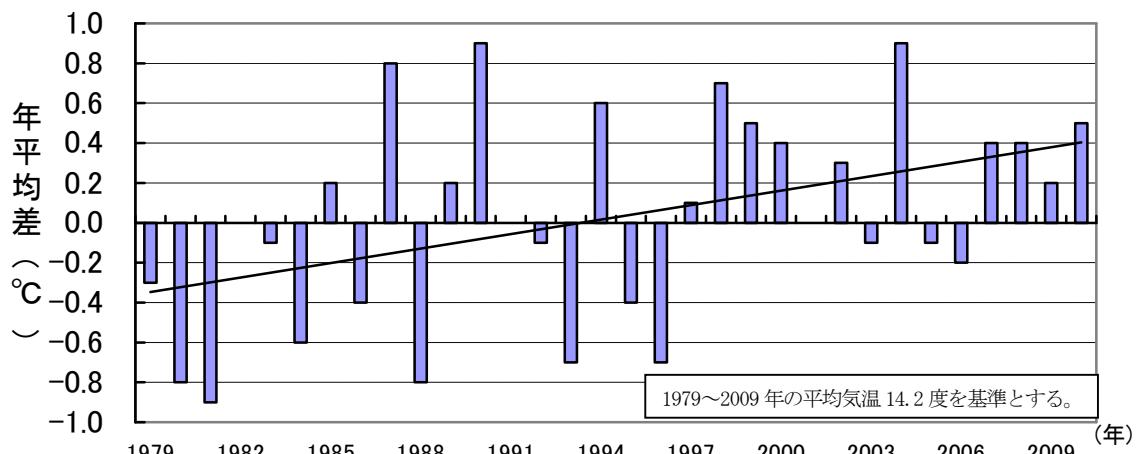
そして、その原因については、「1750年以降の人間活動が温暖化をもたらした可能性が非常に高い」と指摘しています。



出典：全国地球温暖化防止活動推進センターホームページ

糸魚川市の過去30年の年平均気温の推移を見ると、近年上昇傾向を示しています。全地球と同様に、温暖化の影響が生じていることが否定できない状況にあります。

糸魚川市における年平均気温の経年変化(1979~2010年)



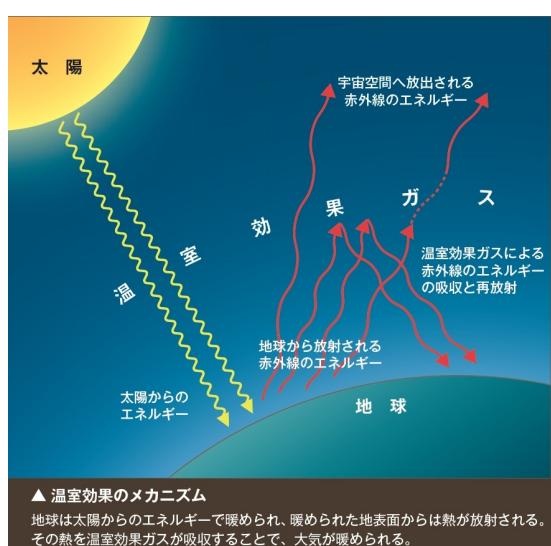
データ出典：新潟地方気象台（糸魚川観測所）

※棒グラフ：各年の平均気温と平均値との温度差

平均値は、1979年～2009年の平均気温

直線：長期的な変化傾向。

地球温暖化とは



現在の地球の平均気温は、14°C前後です。これは左図のように、二酸化炭素や水蒸気などの「温室効果ガス」の働きによるものです。

もし、温室効果ガスが全く存在しなければ、地表面の放射された熱は地球の大気を素通りしてしまい、その場合の平均気温は-19°Cになるといわれています。

このように、温室効果ガスは生物が生きるために不可欠なものです。しかし、産業革命以降、人間は石油や石炭等の化石燃料を大量に燃やして使用することで、大気中への二酸化炭素の排出を急速に増加させてしまいました。このため、温室効果がこれまでよりも強くなり、地表面の温度が上昇しています。これを「地球温暖化」と呼んでいます。

出典：環境省「STOP THE 温暖化 2008」

3 地球温暖化の影響

地球温暖化とは、地球表面の大気や海洋の平均気温が長期的に見て上昇する現象ですが、このことによって引き起こされる二次的な問題として、様々な影響が懸念されています。

温暖化が進んだ場合、海面上昇による海岸浸食や、強い台風の増加による災害がおこるといわれています。日本は、特に沿岸域に人口・産業が集中しており、このような地域は、温暖化に対する脆弱性が高いといえます。

地球温暖化の影響例

サンゴが白化するなど生態系にも深刻な影響がでます。



写真提供 (財) 海中公園センター

ブナ林や亜高山帯・
亜寒帯の針葉樹林の
分布適地が減少する。



2100年までに地球の平均気温が
3~4℃上昇する場合、日本では
気候帯が4~5km/年のスピードで
北上するという報告があります。



温暖化により、強い熱帯
低気圧は今後も増加する
ことが予測されており、
その結果、激しい風雨に
より沿岸域での被害が増
加する可能性があります。

猛暑日や熱帯夜が大幅に増える。
熱波により、熱中症患者が増加し、
デング熱や日本脳炎が発生する可
能性が高まる。



沿岸域では海面上昇に高潮が重な
ることによる被害拡大、海面上昇
による海岸浸食や砂浜の消失等が
予想される。

出展：環境省「STOP THE 温暖化 2008」

環境省地球温暖化影響・適応研究委員会「気候変動への賢い適応」

出典：全国地球温暖化防止活動推進センターホームページ

4 地球温暖化対策への取り組み

(1) 国際社会における取り組み

①気候変動に関する枠組条約

1992年5月に国連で採択された気候変動枠組条約では、日本を含む155カ国が署名しており、「気候系に対して危険な人為的干渉を及ぼすこととなるべき水準において、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させること」を究極の目的としています。そして、そのような水準の達成にあたっては、生態系が気候変動に自然に適応し、食糧の生産が脅かされず、かつ、経済開発が持続可能な態様で進行することができるような期間内に達成されるべきとしています。

②京都議定書の採択

これを受けて1997年12月に京都で開催されたCOP3（気候変動枠組条約第3回締結国会議）では、2008年から2012年の間に先進国や経済移行国が、全体の温室効果ガス排出量を基準年である1990年に比べて5%以上削減することを目的とした「京都議定書」が採択され、2005年2月に発効しました。

これにより、日本は6種類の温室効果ガスの総排出量を、「2008年から2012年」の第一約束期間に、1990年レベルから6%削減する法的義務を負うことになりました。

その後、2012年のCOP18で、「2013年から2020年」まで温室効果ガス削減を義務付ける第二約束期間として継続する京都議定書の改正が採択されました。なお日本は、第二約束期間には参加せず、自主目標を掲げて対策に取り組むこととしています。



出典：環境省「STOP THE 温暖化 2008」

③ポスト京都議定書に向けて

京都議定書の第二約束期間が2013年から始まりましたが、世界では京都議定書の第二約束期間終了後の2020年以降の国際的枠組み等について議論が進んでいます。

2012年12月カタールのドーハで開催されたCOP18では、すべての国を対象とした新枠組みを2014年までに骨子をまとめ、2015年に合意することを定めた「ドーハ気候ゲートウェイ」が採択されました。

2013年11月ポーランドのワルシャワで開催されたCOP19では、すべての国を対象とした新枠組みについて、各国が温暖化ガス削減の自主的な目標を2015年までに決定することで合意しました。

(2) 日本における取り組み

日本においては、京都議定書の発効により、1998年に「地球温暖化対策の推進に関する法律」を制定し、それに基づき総合的な地球温暖化対策を進めるため、2005年4月「京都議定書目標達成計画」を閣議決定しました。

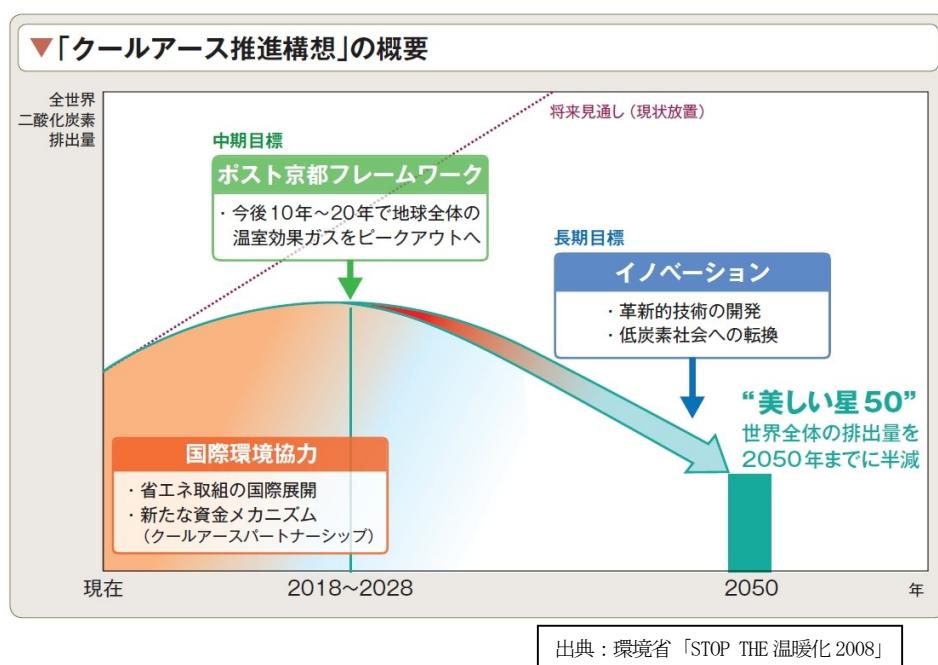
2007年、日本は地球温暖化問題についての戦略を盛り込んだ「美しい星50（クールアース50）」を提案し、これを実現する手段として、2008年1月ダボス会議において、①ポスト京都フレームワーク、②国際環境協力、③イノベーションの3つの柱からなる「クールアース推進構想」を発表しました。

また、2008年3月には目標達成計画を全面的に改定し、新たな削減対策の追加等、取組みの強化を図りました。

さらに、2011年3月に発生した東日本大震災を契機として、原子力発電の活用のあり方を含めたエネルギー政策の検討が行われており、2012年4月には、「2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減」を長期目標に掲げた第4次環境基本計画を閣議決定しました。

2013年11月に、日本はCOP19において当面の目標として「2020（平成32）年までに2005（平成17）年比3.8%削減」を表明しました。

今後、エネルギー政策やエネルギー믹스の検討の進展を踏まえて、確定的な削減目標を設定することとしています。



(3) 新潟県における取り組み

新潟県においては、1995年に「新潟県生活環境の保全に関する条例」に基づき、地球環境保全対策の指針とする「新潟県地球温暖化対策地域推進計画」を策定しました。この計画では、計画期間を2010年までと設定し、「2000年において、二酸化炭素排出量を1990年レベルまで削減し、2000年以降、できる限り排出量を削減させること」を目標に掲げています。

その後、2009年3月に「新潟県地球温暖化対策地域推進計画」の見直しを行い、この中で「2008年度～2012年度の5年平均で、温室効果ガス排出量を1990年度比6%削減する」という目標を掲げました。

目標達成のため、温室効果ガス排出量の伸びが大きい家庭、業務、運輸からの排出量削減を重要としています。その対策として、県版カーボン・オフセット制度の普及やエコ事業所認定制度など重点的に進めるべき13の取組みをリーディングプロジェクトとして設定し、これらを牽引力として、県民・事業者における取り組み拡大を進めることとしています。

2 計画の基本的事項

1 計画の目的

「京都議定書目標達成計画」では、①地域の特性に応じた対策の実施、②率先した取り組みの実施、③地域住民への情報提供の推進が地方公共団体の基本的役割として定められています。

また、「糸魚川市総合計画」に掲げている環境の保全と循環型社会の形成の実現に向け、「糸魚川市環境基本計画」では、『地球にやさしい人が育つまち』を目標の一つとして定め、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定を謳っています。

これらを踏まえ、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第20条第2項に基づき、糸魚川市においても、地球温暖化対策に関する具体的な方針を示し、市民・事業者・行政それぞれの役割に応じた取り組みを推進することを目的とし「糸魚川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定します。

<地球温暖化対策の推進に関する法律（抜粋）>
(国及び地方公共団体の施策)

第20条

2 都道府県及び市町村は、京都議定書目標達成計画を勘案し、その区域の自然的・社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。

2 計画の位置づけ

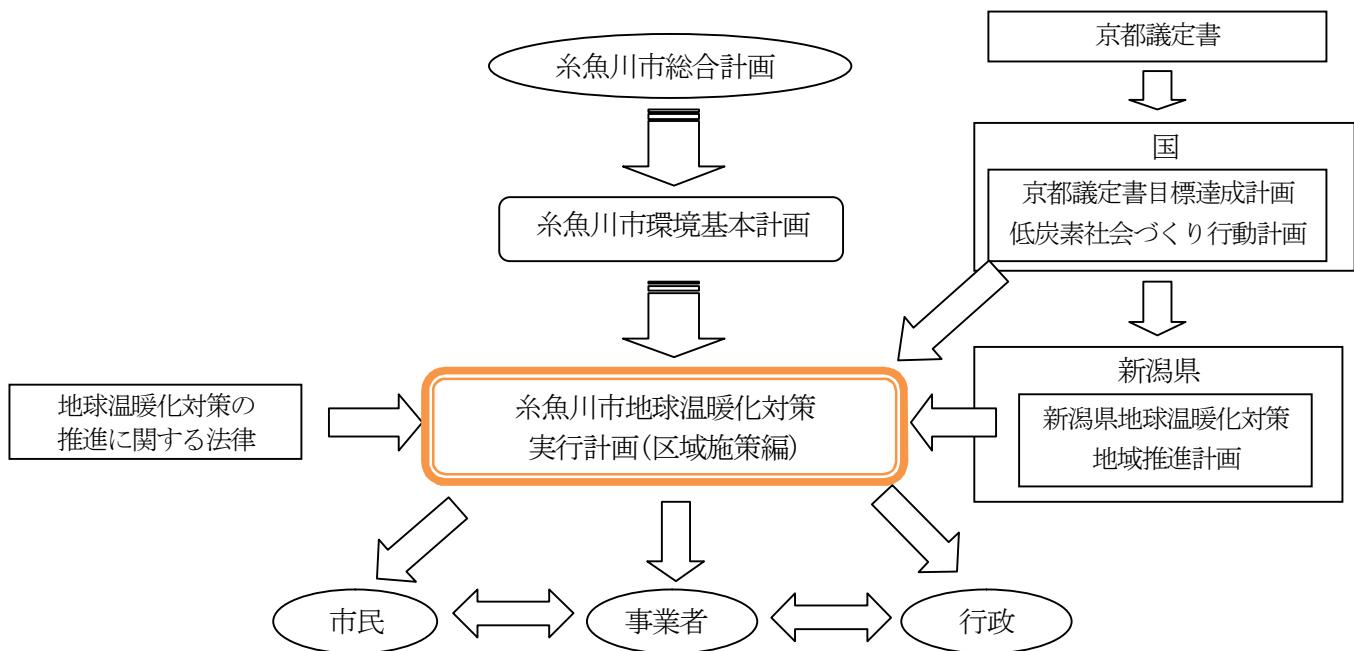
本計画は、市民・事業者・行政の協働により推進されるものであり、地域から排出される温室効果ガスの排出量削減に向けて取り組む総合的な計画です。

そのため、本市の行政の根幹をなす「糸魚川市総合計画」における環境に関わる基本構想・基本計画及び個別の施策、さらには「糸魚川市環境基本計画」における各種施策及び取り組みと整合するものとします。

《関係法令》

《市の計画》

《国・県の計画》



3 計画の期間及び基準年度

(1) 計画期間

本計画の対象期間は、2014（平成26）年度から2020（平成32）年度までとします。

目標：2020年度

なお、国の政策の見直しや法改正など、本計画を変更する必要が出てきた場合は、隨時見直しを行うものとします。

(2) 基準年度

現在の国の削減目標の基準年度と同じ2005（平成17）年度とします。

現状については、把握が可能な直近年度である2011（平成23）年度とします。

4 計画の対象地域

本計画における対象地域は、糸魚川市全域とします。

5 対象とする温室効果ガス

温室効果ガスは、「京都議定書」で定められた次の6種類です。

【温室効果ガスの種類と特徴】

ガスの種類	地球温暖化係数	用途・排出源など
二酸化炭素 (CO ₂)	1	燃料の燃焼に伴い発生。化石燃料により得られた発電用の消費も含む。代表的な温室効果ガス
メタン (CH ₄)	21	稻作、家畜の腸内発酵などの農業部門、廃棄物の埋立、下水処理に伴うもの。
一酸化二窒素 (N ₂ O)	310	燃料の燃焼や農業、廃棄物や汚泥の燃焼などに伴うもの。
ハイドロフルオロカーボン (HFC)	1,300 (140～11,700)	エアゾール製品の噴射剤、カーエアコンや冷蔵庫の冷媒、断熱発泡剤などに使用されるもの。
パーフルオロカーボン (PFC)	6,500～9,200	半導体等製造用や電子部品などの不活性液体などとして使用されるもの。
六ふつ化硫黄 (SF ₆)	23,900	変電設備に封入される電気絶縁ガスや半導体等製造用などとして使用されるもの。

※地球温暖化係数：個々の温室効果ガスの地球温暖化に対する効果を、その持続時間も加味した上で、CO₂の効果に対して相対的に示す指標。

本計画では、環境省の示す特例市未満を対象とした策定マニュアルに基づき、温室効果ガスの大部分を占める二酸化炭素（CO₂）のみを対象とし、『温室効果ガス=対象分野の二酸化炭素』として記載します。

【温室効果ガスの対象分野】

対象温室効果ガス		対象分野
ガスの種類	地球温暖化係数	
二酸化炭素（CO ₂ ）	1	エネルギー起源CO ₂
		廃棄物（一般廃棄物）

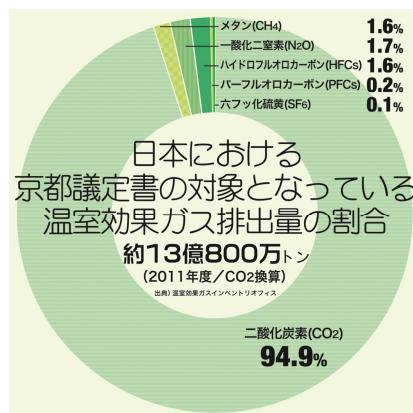
【温室効果ガスの排出起源】

対象分野	排出起源等
エネルギー起源CO ₂	
産業	農林業、鉱業、建設業、製造業における化石燃料の消費、電気の使用に伴う排出
家庭	一般家庭における電気、ガス、灯油などの使用に伴う排出
業務 (行政含む)	第3次産業にあたる業種（小売、卸売業、飲食業、宿泊業、金融、保険、不動産業、情報通信業、公共サービス業、地方公共団体等）における電気ガス、灯油などの使用に伴う排出
運輸	自動車（貨物自動車、旅客自動車、乗用車、軽自動車）における化石燃料の排出に伴う消費
廃棄物	一般廃棄物の焼却（廃プラスチック類）に伴う排出

日本における温室効果ガス排出割合

日本における2011年度の温室効果ガスの総排出量は、約13億800万tとなっています。

温室効果ガスの種類別排出量の内訳は、右のとおりとなっており、排出される温室効果ガスの94.9%は、二酸化炭素となっております。



出典：国立環境研究所 温室効果ガスインベントリオフィス

第2章 温室効果ガス排出の現状と将来予測

1 温室効果ガス排出量の現状

温室効果ガス排出量の算定は、環境省の示す特例市未満を対象とした策定マニュアルに基づき行います。

基準年度である2005（平成17）年度から2年ごとに2007（平成19）年度、2009（平成21）年度、2010（平成22）年度、直近の現況年度として2011（平成23）年度について算定します。

1 温室効果ガスの総排出量

糸魚川市の2011（平成23）年度における温室効果ガスの総排出量は、496,762.7t-CO₂となっています。基準年度である2005（平成17）年度の509,137.8t-CO₂に対して、2.4%減少しています。

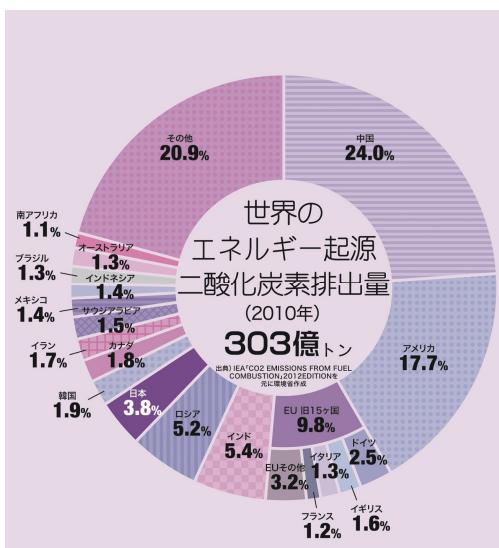


分類	2005(平成17)年度 (基準年度)	2007(平成19)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度 (現況年度)
温室効果ガス総排出量	509,137.8	474,889.7	451,673.2	450,496.8	496,762.7
(2005年度からの増減)		-6.7%	-11.3%	-11.5%	-2.4%

日本における温室効果ガス排出状況

日本は、世界全体の二酸化炭素排出量の3.8%を排出しており、国別では、中国、米国、インド、ロシアに次いで世界で5番目に多く二酸化炭素を排出しています。

京都議定書において、日本は第一次約束期間（2008年度～2012年度）に、基準年（1990年度。HFCs、PFCs、SF6については1995年度）から6%の削減を約束していますが、2011年度の温室効果ガス排出量は13億770万tであり、1990年度からは、3.7%増となっています。



出典：国立環境研究所 温室効果ガスイベントリオフィス

2 温室効果ガスの排出特性

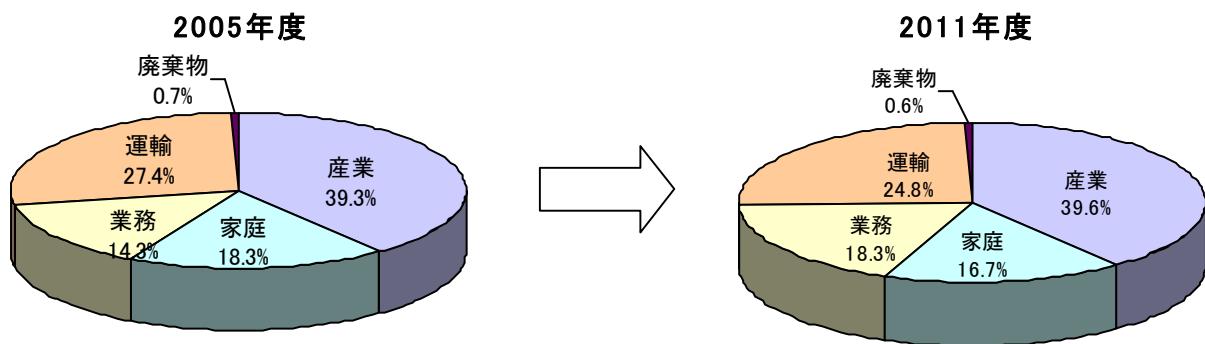
(1) 部門別排出量

糸魚川市の2011（平成23）年度における排出量の部門別構成をみると、産業部門が39.6%を占め、次いで運輸（24.8%）、業務（18.3%）、家庭（16.7%）となっています。

また、2005（平成17）年度の基準年と比較すると、家庭部門と運輸部門の占める割合が減少し、業務部門が増加しています。

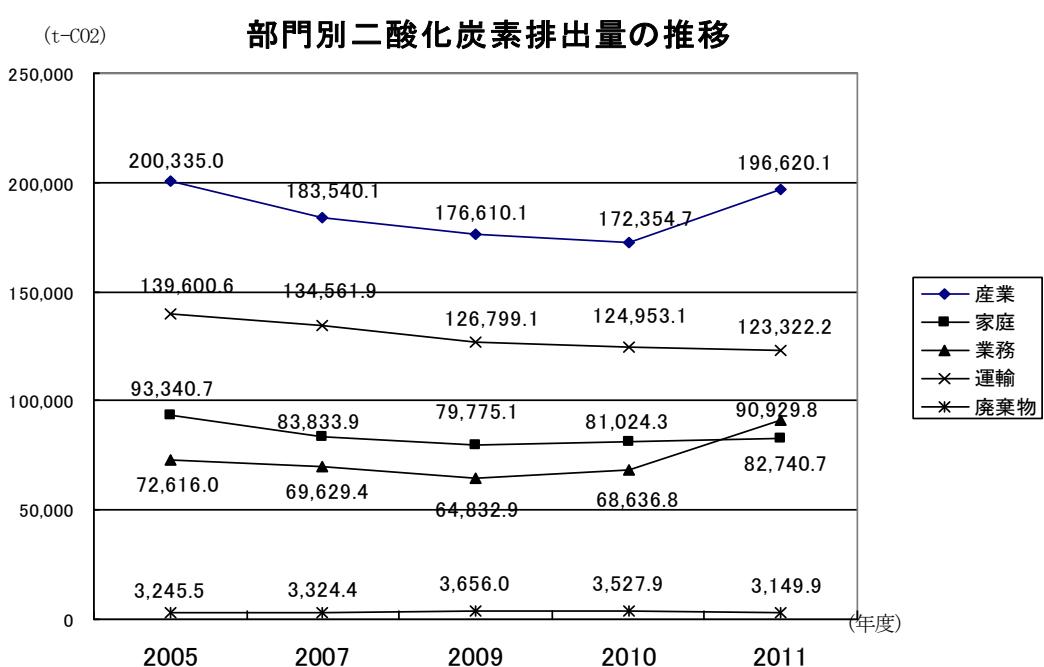
	2005 年度		2011 年度		2005 年度比 増減率 (%)
	排出量(t-CO ₂)	割合 (%)	排出量(t-CO ₂)	割合 (%)	
産業部門	200,335.0	39.3%	196,620.1	39.6%	-1.9%
家庭部門	93,340.7	18.3%	82,740.7	16.7%	-11.4%
業務部門	72,616.0	14.3%	90,929.8	18.3%	25.2%
運輸部門	139,600.6	27.4%	123,322.2	24.8%	-11.7%
廃棄物部門	3,245.5	0.7%	3,149.9	0.6%	-2.9%
合 計	509,137.8	100.0%	496,762.7	100.0%	-2.4%

【部門別二酸化炭素排出量の割合】



【部門別二酸化炭素排出量】

分類	2005(平成 17)年度 (基準年度)	2007(平成 19)年度	2009(平成 21)年度	2010(平成 22)年度	2011(平成 23)年度 (現況年度)
温室効果ガス総排出量	509,137.8	474,889.7	451,673.2	450,496.8	496,762.7
(2005 年度からの増減)		-6.7%	-11.3%	-11.5%	-2.4%
産業部門	200,335.0	183,540.1	176,610.1	172,354.7	196,620.1
(2005 年度からの増減)		-8.4%	-11.8%	-14.0%	-1.9%
製造業	180,121.6	162,628.8	153,808.7	152,455.1	178,377.7
(2005 年度からの増減)		-9.7%	-14.6%	-15.4%	-1.0%
建設業・鉱業	14,774.0	15,435.2	17,440.4	14,515.4	12,830.5
(2005 年度からの増減)		4.5%	18.0%	-1.8%	-13.2%
農林水産業	5,439.4	5,476.1	5,361.0	5,384.2	5,411.9
(2005 年度からの増減)		0.7%	-1.4%	-1.0%	-0.5%
家庭部門	93,340.7	83,833.9	79,775.1	81,024.3	82,740.7
(2005 年度からの増減)		-10.2%	-14.5%	-13.2%	-11.4%
業務部門	72,616.0	69,629.4	64,832.9	68,636.8	90,929.8
(2005 年度からの増減)		-4.1%	-10.7%	-5.5%	25.2%
運輸部門	139,600.6	134,561.9	126,799.1	124,953.1	123,322.2
(2005 年度からの増減)		-3.6%	-9.2%	-10.5%	-11.7%
廃棄物部門	3,245.5	3,324.4	3,656.0	3,527.9	3,149.9
(2005 年度からの増減)		2.4%	12.6%	8.7%	-2.9%



【産業部門】

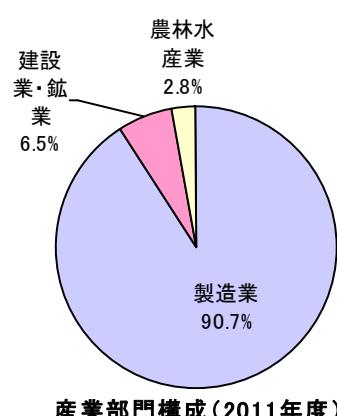
産業部門では、製造業、建設業・鉱業、農林水産業の3業種からの二酸化炭素排出量を算出しました。

製造業が全体の90.7%を占めています。

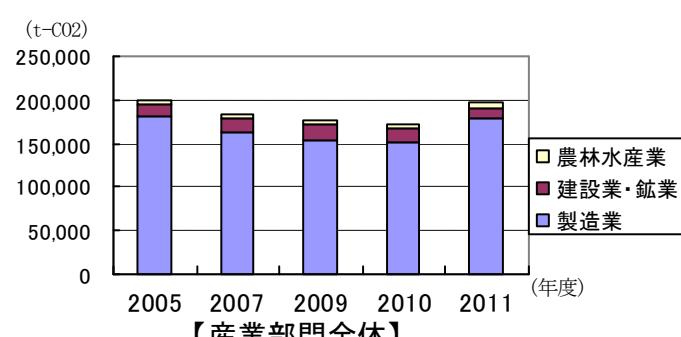
産業部門は、2010年度まで減少傾向にありましたが、2011年度は増加傾向にあります。

<主な増減理由>

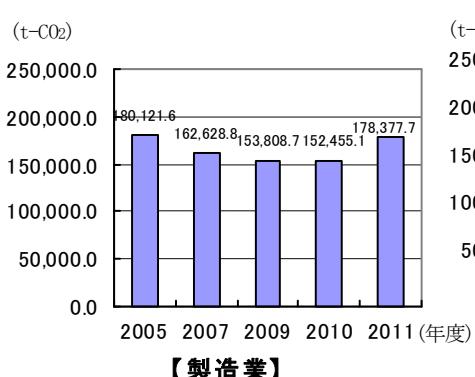
- ・製造業出荷額の増加（2005年度比 約52億円増 4.3%増）
- ・建設業の市内従業者数の減少（2005年度比 86人減 2.4%減）



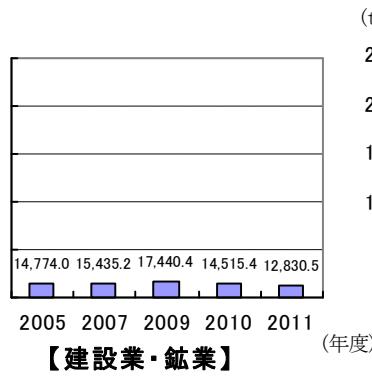
産業部門構成(2011年度)



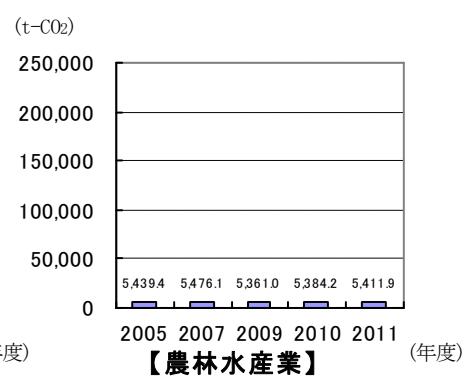
【産業部門全体】



【製造業】

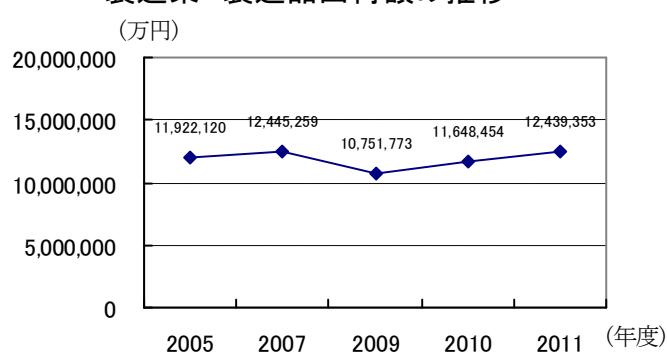


【建設業・鉱業】



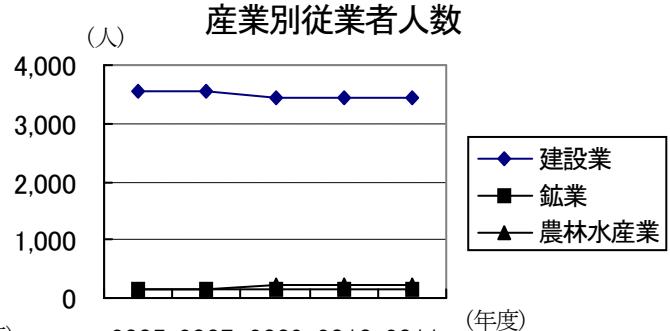
【農林水産業】

製造業 製造品出荷額の推移



(年度)

産業別従業者人数



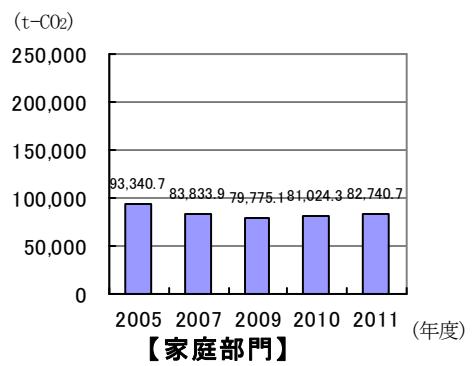
(年度)

【家庭部門】

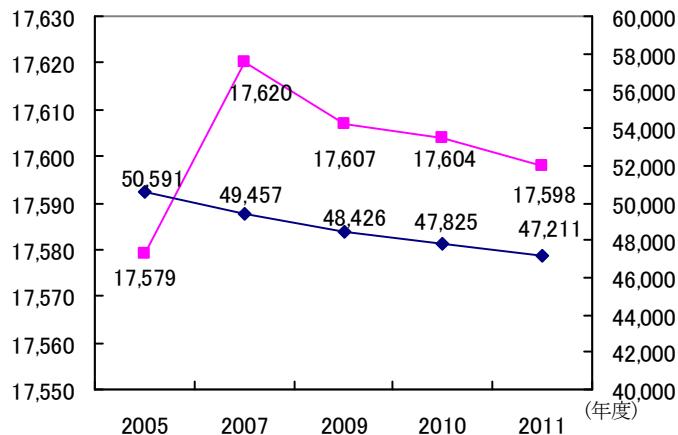
家庭部門では、2005 年度から減少しています。

<主な増減理由>

- ・人口の減少 (2005 年度比 3,380 人減 6.7%減)



糸魚川市の世帯数・人口の推移
(世帯) (人)

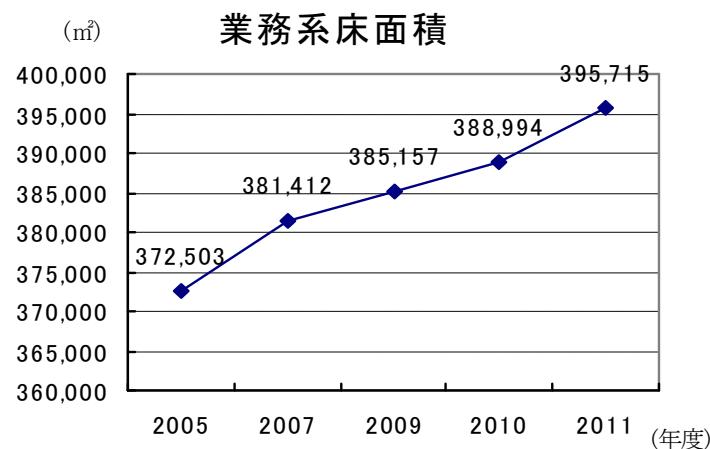
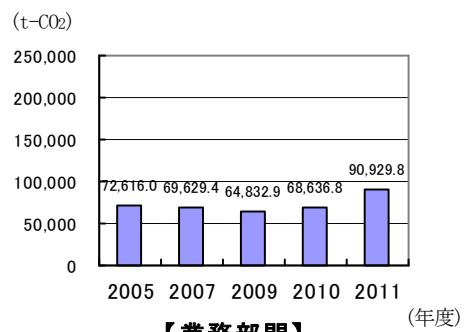


【業務部門】

業務部門では、2009 年度まで減少傾向にありましたが、
2010 年度から増加しています。

<主な増減理由>

- ・業務部門床面積の増加 (2005 年度比 23,212 m²増 6.2%増)

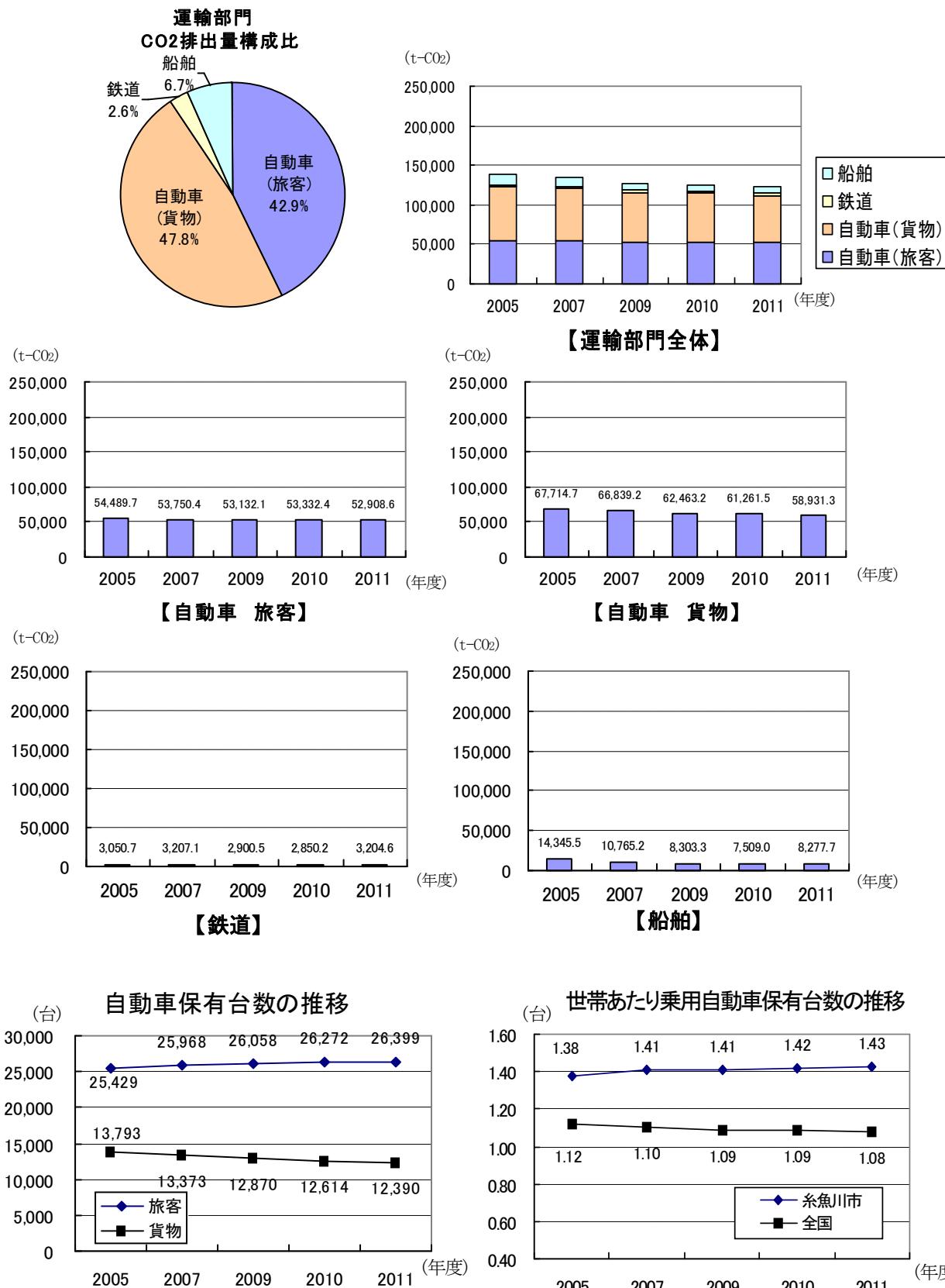


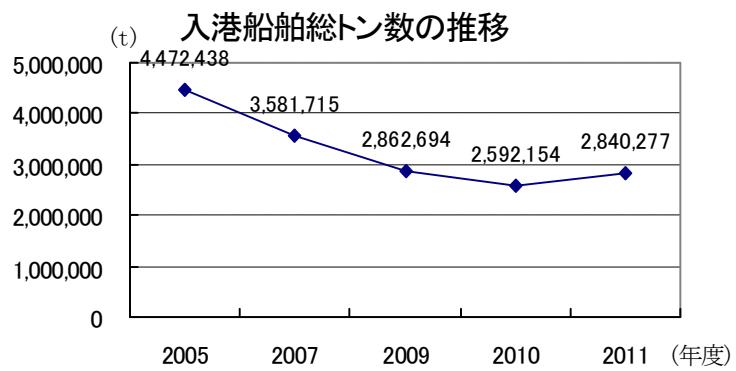
【運輸部門】

運輸部門では、自動車（旅客）、自動車（貨物）、鉄道、船舶からの二酸化炭素排出量を算出しました。2005年度から減少しています。

<主な増減理由>

- ・自動車（貨物）保有台数の減少（2005年度比 1,403台減 10.2%減）
- ・船舶 姫川港入港船舶総トン数の減少（2005年度比 1,632千t減 36.5%増）





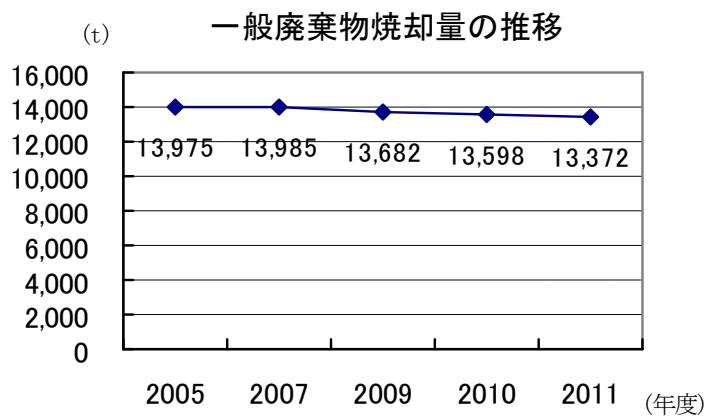
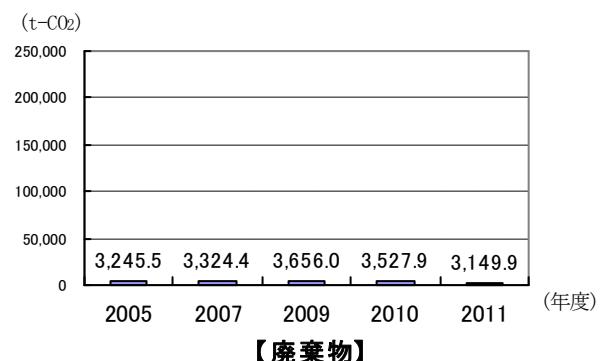
【廃棄物部門】

廃棄物部門では、一般廃棄物焼却施設からの二酸化炭素排出量を算出しました。

2009 年度をピークに減少傾向にあります。

<主な増減理由>

- ・焼却処理量の減少（2005 年度比 603 t 減 4.3% 減）



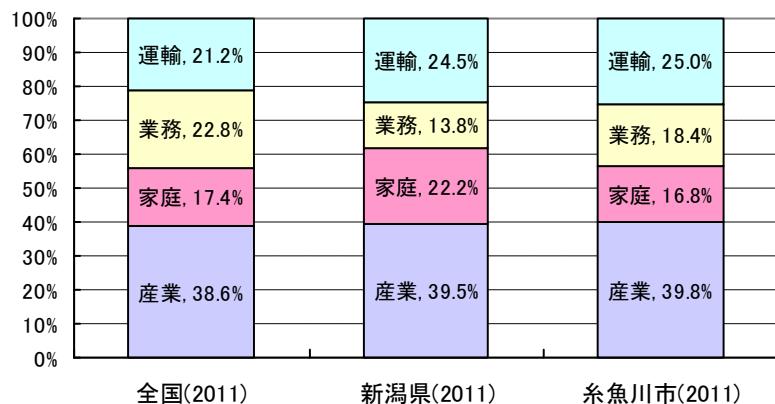
(2) 温室効果ガスの排出傾向

◆他自治体との比較

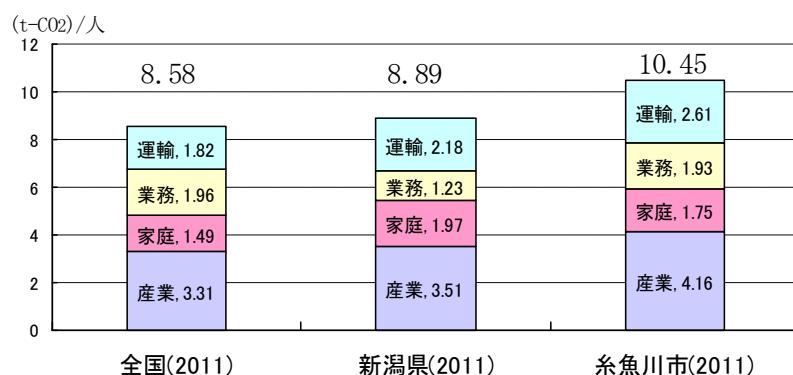
糸魚川市における2011年度のエネルギー起源CO₂の部門別排出量について、他自治体（全国、新潟県）と比較します。

糸魚川市の二酸化炭素排出割合の特徴は、国に比べて業務部門の占める割合が小さく、運輸部門の割合が大きい傾向にあると言えます。新潟県に比べては家庭部門の占める割合が小さく、業務部門の割合が大きいと言えます。

エネルギー起源CO₂ 部門別構成



市民一人当たりの温室効果ガス排出量の比較

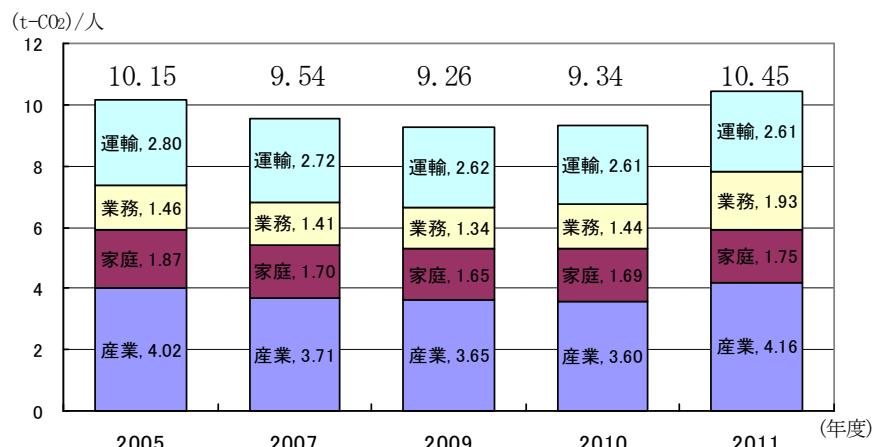


◆一人当たり排出量の推移

糸魚川市の総排出量は減少していますが、一人当たりの温室効果ガス排出量は増加しています。

一人当たりの二酸化炭素排出量は2010年度まで減少傾向にありましたが、2005年度の基準年に比べ増加しています。

市民一人当たりの温室効果ガス排出量推移



2 温室効果ガス排出量の将来予測

1 将来推計の考え方

温室効果ガス排出量は、以下の式で表すことができます。

$$\text{温室効果ガス排出量} = \text{指標(活動量)} \times \text{原単位}$$

将来予測では、各部門の「指標(活動量)」及び「原単位」を推計し、上記の算定方法で、現状のまま特に追加的な対策を講じないで推移した場合の将来の温室効果ガス排出量の推計値を算出します。

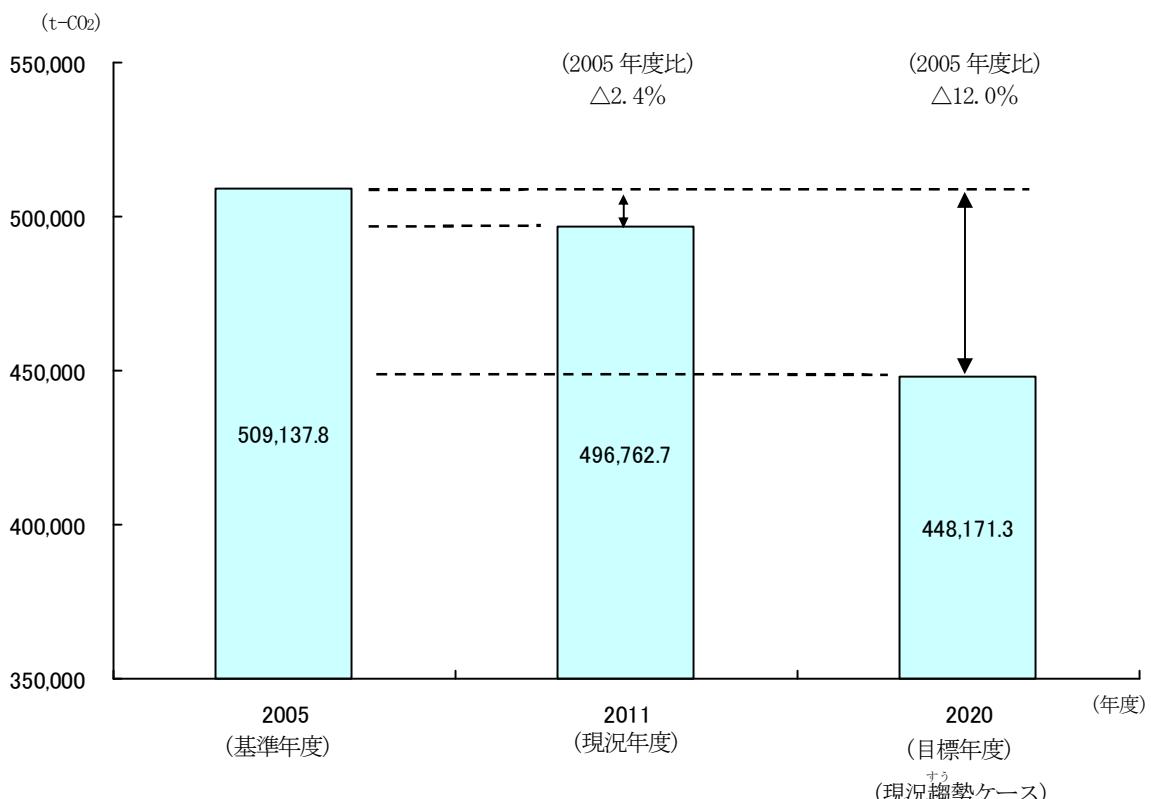
「原単位」については、現状を維持すると想定し、2011年度の値で固定します。

温室効果ガスの排出量は、人口や世帯数の変動のほか、技術開発や社会基盤の整備状況など、様々な要素が複雑に関係しあって変化すると考えられますが、本計画では環境省の示す策定マニュアルに基づき、「人口に比例して排出量が変化していく」と仮定し、本市の将来人口予測を基に各部門別にみた今後の排出傾向から排出量を推計しました。

2 将来推計の結果

追加的な対策を見込まない「現状趨勢ケース」^{すう}で将来の温室効果ガス排出量を推計した結果、目標年度の2020（平成32）年度の排出量は、448,171.3 t-CO₂となり、基準年度の2005（平成17）年度と比べると12.0%減少すると推計されます。

温室効果ガス総排出量の将来推移（対策を講じない場合）



3

温室効果ガス吸収源としての森林の状況

糸魚川市は、区域の 74,624ha のうち林野面積が 64,611ha で、林野が 86.6%を占めており、緑豊かな自然環境に恵まれています。森林は、木材を生産するとともに、水源かん養や土砂災害の防止など、多面的機能を有しております、市民生活に深いかかわりを持ち、また海の幸を育む源となつてゐるなど、市民に豊かな恵みをもたらしてくれます。

しかし、長期にわたる木材価格の低迷と近年の木材需要の減少で採算性が合わず、山林所有者や一般市民の森林への関心が薄れています現状があります。さらに入と森林との結びつきが希薄になつたことが一因となって、水源かん養機能の低下による洪水などの自然災害の発生などが報告されており、森林整備の推進が課題となっています。

林野面積のうち、民有林が 48,195ha で、74.6%を占め、そのうち間伐を必要とする 6~12 歳級の人工林が、5,908ha となっています。森林の有する多面的機能が発揮できるように、計画的に整備していくことが課題となっています。

【民有林 保有形態別森林面積】

保有形態	総面積 (ha)		立木地 (ha)		人工林比率 (B/A)
	面積(A)	構成比	人工林(B)	天然林	
県有林	191	0.4%	178	11	93.2%
市有林	5,770	12.0%	532	4,799	9.2%
私有林	42,234	87.6%	9,076	27,607	21.5%
合 計	48,195	100.0%	9,786	32,417	20.3%

第3章 地球温暖化対策の基本方針

1 温室効果ガス削減目標

1 目標の考え方

2013（平成25）年のCOP19において日本が表明した温室効果ガス削減目標の「2020（平成32）年までに2005（平成17）年比3.8%削減」や温室効果ガス排出量の将来推計をふまえ、削減目標を設定します。

2 削減目標

目標

2020（平成32）年度までに温室効果ガスを2005（平成17）年度比

15.0 % 削減します。

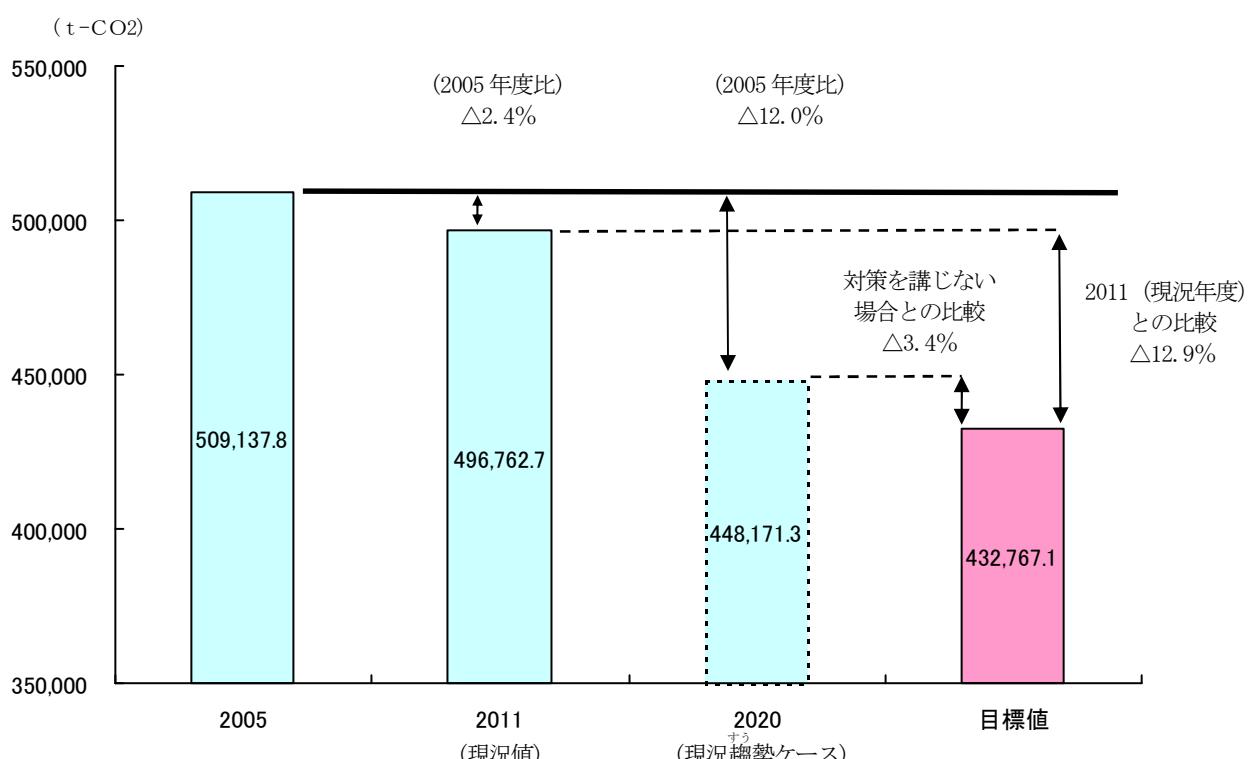
◆目標年度（2020年度）の排出量

対策を講じない場合は、448,171.3t-CO₂

取組みによって 432,767.1t-CO₂

15,404.2t-CO₂(3.4%)の削減が必要となります。

ただし、国は今後、エネルギー政策やエネルギーミックスの検討の進展を踏まえて確定的な削減目標を設定するとしており、新たな削減目標が示された段階で、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。



2 地球温暖化対策の基本方針

削減目標を達成するための基本方針

ジオパークを活かして みんなでつくる 環境都市いといがわ

私たちが住む糸魚川でも、気温の上昇など地球温暖化の影響が見られるようになりました。このまま地球温暖化が進むと、異常気象の増加や自然生態系の変化などによる自然災害の増加や健康被害など私たちの生活への深刻な影響が心配されます。

地球温暖化対策の取り組みは広まりつつありますが、更なる取り組みによる温室効果ガスの削減が必要となります。

削減目標を達成するために、市民一人ひとりが地球温暖化問題に関心を持つことに取り組みます。そして、地球温暖化への意識の向上により、自主的な環境に配慮した行動を促し、さらには、現在利用されていない糸魚川ジオパークの地域資源を活用したエネルギーの地産地消を進めます。

市民・事業者・行政のそれぞれが持つ責任と役割を認識し、実践し、互いに意識啓発しあい、協働することによって、豊かな自然と心安らぐ環境のまちづくりを目指します。

◆市民・事業者・行政が取り組むの3つの柱

協働で取り組む

市民・事業者・行政のそれぞれが責任と役割を認識し、その役割を果たすことにより、協働で地球温暖化対策に取り組みます。

○市民は、地球温暖化問題に関心を持ち、積極的に日常生活における地球温暖化対策の実践、地球温暖化防止活動への参加や情報収集などに努めます。

○事業者は、地球温暖化問題に関心を持ち、生産活動やサービスの提供などの事業活動における地球温暖化対策の実践、地球温暖化防止活動への参加や情報提供・収集に努めます。

○行政は、地球温暖化問題の意識啓発を行うとともに、みんなが参加しやすい仕組みづくりや情報提供など積極的な支援に努めます。

省エネルギーの推進

エネルギーの消費に伴う温室効果ガスの排出量を削減するため、省エネルギーの取組みが重要となります。省エネルギーを推進し地球温暖化対策に取り組みます。

○市民は、日常生活を見直し、省エネ行動の実践や省エネ住宅や家電の導入などに努めます。

○事業者は、事業活動を見直し、省エネ行動の実践や省エネ設備機器の導入に努めるとともに、省エネルギーな技術や製品開発にも努めます。

○行政は、市民・事業者に対して、省エネルギーに関する意識啓発や情報提供を行うとともに、率先して地球温暖化対策に取り組みます。

エネルギーの地産地消

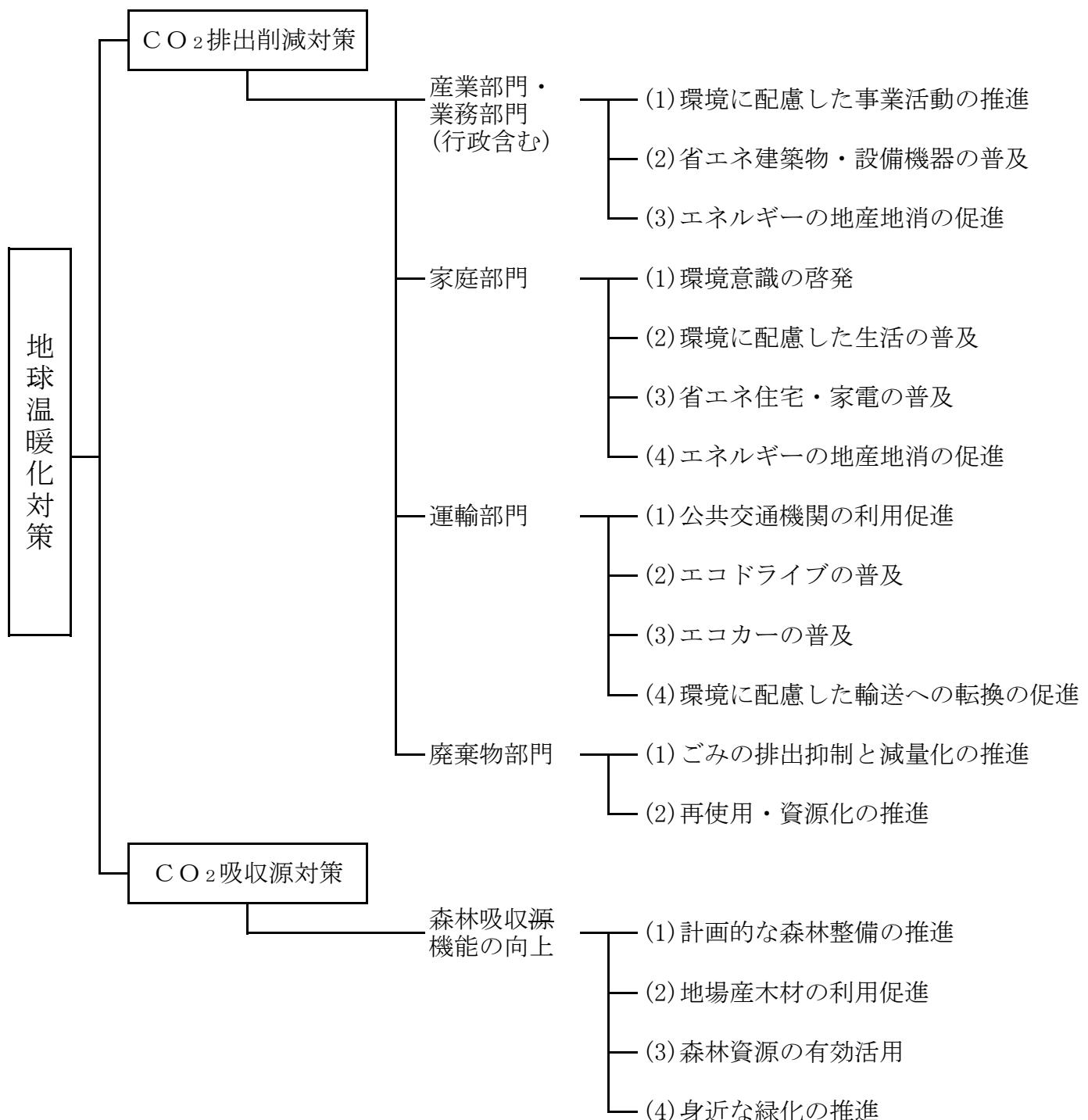
糸魚川ジオパークの恵まれた地域資源であるバイオマス、地熱や小水力などの再生可能エネルギーの利用が重要となるため、エネルギーの地産地消により地球温暖化対策に取り組みます。

- 市民は、再生可能エネルギーの導入について、情報収集に努めるとともに、支援制度などを活用して、導入を検討します。
- 事業者は、再生可能エネルギーの導入について、情報提供に努めるとともに、支援制度を利用して、導入を検討します。
- 行政は、再生可能エネルギーの導入しやすい環境を作るため、導入支援や情報提供などに努めるとともに、公共施設への導入に努めます。

第4章 施策の展開

1 施策の体系

温室効果ガス削減達成に向けて、部門ごとに施策を展開していきます。



2 施策の方向

1 産業部門・業務部門（行政含む）

（1）環境に配慮した事業活動の推進

区分	施策の内容
啓発	環境配慮の取組を効果的・効率的に行う環境マネジメントシステム※1（「ISO」や「エコアクション21」※2）や、工場やビルの省エネ化に必要な技術、設備等のサービスを提供し、一定の省エネ効果を請負事業者が保証する「ESCO事業」※3などについて、事業内容や導入効果などの情報提供及び普及啓発に努め、省エネ対策を促進します。
啓発	クールビズやウォームビズの導入など、省エネルギーにつながる事業活動の取り組みについて、普及啓発に努め、環境に配慮した事業活動を促進します。
啓発	不要なものは買わない、購入するときは、環境負荷の少ない製品（エコマークやグリーンラベルなどの環境ラベルのついた商品）を購入する「グリーン購入※4」について、普及啓発に努め、環境に配慮した事業活動を促進します。
啓発	食品などの輸送による環境負荷を軽減するため、地域で生産されたものを地域で消費する「地産地消」について、情報提供に努め普及を促進します。
率先導入	施設等での電気・燃料の削減、グリーン購入やエコドライブ実践などを盛り込んだ「糸魚川市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）※5」に基づき、環境に配慮した事業活動を推進します。
率先導入	学校給食での地場産食材の利用に努め、地場産食材の消費拡大とPRに努めます。 【学校給食地場産農産物使用割合：H21年度 11.6% H22年度 13.0% H23年度 10.3%】

（2）省エネ建築物・設備機器の普及

区分	施策の内容
啓発	エネルギー消費の少ないLED照明、省エネOA機器（パソコン、ルータ、サーバ等）、エネルギー効率の高いコーチェネレーション※6やヒートポンプシステム※7などを利用した高効率給湯器、高効率空調設備などについて、国や県の支援制度や導入実例の情報提供及び普及啓発を行い、省エネ設備機器の導入を促進します。
啓発	断熱性や気密性が高く冷暖房効率に優れたり、採光に配慮し照明エネルギーの省エネ効果に優れたりする「省エネ建築物」について、国や県の支援制度や導入実例の情報提供し、省エネ建築物の導入を促進します。
啓発	建築物や設備の省エネ化、再生可能エネルギー※8の導入により、エネルギー消費がゼロ又は概ねゼロなビル「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル※9」の普及を目指します。
支援	自治会等が設置する街路灯について、設置助成を行うことにより、LED照明の普及を促進します。
率先導入	市公共施設の建設・改修などの際には、省エネ化を進めるものとし、LED照明への入替や省エネOA機器への入替などを推進します。

(3) エネルギーの地産地消の促進

区分	施策の内容
啓発	糸魚川の豊かな自然環境を活かして、太陽エネルギーを利用した「太陽光発電設備・太陽熱温水器」、小さな水流を利用して発電する「小水力発電」や、林産資源として発生する「木質バイオマス」※10などの再生可能エネルギーについて、国や県の支援制度や導入実例の情報提供し、エネルギーの地産地消を促進します。
策定	糸魚川の豊かな自然環境の特性を生かした、再生可能エネルギーの導入を促進するため、エネルギービジョンを策定します。
支援	再生可能エネルギーの導入を検討している事業者に対して、関係機関と連携調整を図り、エネルギーの地産地消を支援します。
率先導入	市公共施設へ太陽光発電設備や木質バイオマスなど再生可能エネルギーの導入を進め、エネルギーの地産地消のPRに努めます。

2 家庭部門

(1) 環境意識の啓発

区分	施策の内容
啓発	地球温暖化の現状や地球温暖化対策の必要性について理解を深め、環境に配慮した行動を促進するため、環境フェアを実施し、市民の環境意識の向上に努めます。
啓発	再生可能エネルギー利用や省エネ設備の融合した環境モデルスポットの作成を検討し、温暖化対策に対しての意識啓発に努めます。
支援	環境意識を持った人を育てるため、学校などに対し、環境教育資料の配布や環境に関する講師を紹介するなど、環境教育の支援を行います。

(2) 環境に配慮した生活の普及

区分	施策の内容
啓発	環境省が推進する温室効果ガス削減に向けた具体的な取り組み「チャレンジ25 キャンペーン」※11の取り組みをはじめ、家庭で出来る省エネ行動とその効果やメリットを情報提供し、省エネライフスタイルへの転換を促進します。
啓発	不要なものは買わない、購入するときは、環境負荷の少ない製品（エコマークやグリーンラベルなどの環境ラベルのついた商品）を購入する「グリーン購入」について、普及啓発に努め、環境に配慮した行動を促進します。
啓発	輸送による環境負荷を軽減するため、地域で生産されたものを地域で消費する「地産地消」について、情報提供に努め、地産地消の普及を促進します。

(3) 省エネ住宅・家電の普及

区分	施策の内容
啓発	エネルギーの消費の少ない省エネ型蛍光灯やLED照明、省エネラベル※12を参考にしたエネルギー消費の少ないトップランナー基準※13の「省エネ家電」について、導入メリットなどの情報提供に努め、「省エネ家電」の普及を促進します。
啓発	家庭の約3割のエネルギー消費量を占める「給湯」に関して、高効率給湯器（エコキュート※14やエコウィル※15など）の導入メリットなどの情報提供に努め、普及を促進します。
啓発	断熱性や気密性が高く冷暖房効率の高い「省エネ住宅」や、IT技術を利用し住宅全体のエネルギー管理を行いエネルギーの消費を抑える「スマートハウス※16」について、導入メリットなどの情報提供に努め、省エネ住宅の新築や既設住宅のリフォームの普及を促進します。
啓発	住宅や設備の省エネ化、再生可能エネルギーや蓄電池の導入により、エネルギー消費がゼロ又は概ねゼロな住宅「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス※17」の普及を目指します。
支援	窓の断熱改修やLED照明への取替工事など「省エネ住宅」へのリフォームを支援し、「省エネ住宅」の普及を促進します。

(4) 省エネ住宅・家電の普及

区分	施策の内容
啓発	糸魚川の恵まれた自然を活かして、太陽エネルギーを利用した「太陽光発電設備・太陽熱温水器」、林産資源として発生する「木質バイオマス」、地中熱を利用した「地中熱ヒートポンプ」※18などの再生可能エネルギーについて、国や県の支援制度や導入実例の情報提供し、エネルギーの地産地消を促進します。
支援	太陽エネルギーを利用した「太陽光発電設備・太陽熱温水器」、林産資源として発生する「木質バイオマス」、地中熱を利用した「地中熱ヒートポンプ」などの再生可能エネルギーについて、設備導入補助を行い、エネルギーの地産地消を促進します。

3 運輸部門

(1) 公共交通機関の利用促進

区分	施策の内容
啓発	通勤に自家用車を利用しない「ノーマイカーデー」※19の普及啓発をきっかけにして、公共交通機関の利用を促進します。
整備	路線バス、コミュニティバスや鉄道などの公共交通機関の交通手段を組み合わせ、利用しやすい交通体系を整備することにより、公共交通機関の利用を促進します。
支援	公共交通機関を利用しやすい環境を整備するために、自治会等が実施する事業を支援することにより、公共交通機関の利用を促進します。

(2) エコドライブの普及

区分	施策の内容
啓発	自動車の燃費を向上させる「エコドライブ※20」について、エコドライブ講習会を開催し、エコドライブ体験や実践メリットの情報提供によって意識啓発を図り、「エコドライブ」の普及を促進します。
啓発	自動車学校と連携を図り、新規免許取得者へのエコドライブ普及を促進します。

(3) エコカーの普及

区分	施策の内容
啓発	温室効果ガスの排出量が少ない低公害・低燃費車などの「エコカー」について、税の優遇制度などの情報提供に努め、エコカーの導入を促進します。
啓発	温室効果ガスの排出量が少ない電気自動車について、新潟県EV・PHV普及推進アクション※21で示されている普及目標「2020年までに自動車総保有台数の2%」に相当する600台の導入を目指して、インフラ整備や支援制度の情報提供に努め、電気自動車の導入を促進します。
整備	電気自動車利用者が電気自動車を安心して利用できる環境を作るため、電気自動車の急速充電設備のインフラ整備に努めます。
率先導入	温室効果ガスの排出量が少ない低公害車や使用燃料の少ない低燃費車などの「エコカー」の庁用車への導入を進め、市民への意識啓発に努めます。
支援	温室効果ガスの排出量が少ない電気自動車等の普及促進を目的として、軽自動車税の減税制度の創設を検討します。

(4) 環境に配慮した輸送への転換の促進

区分	施策の内容
啓発	事業活動における輸送について、環境負荷が低く大量輸送機関である鉄道や船舶に切り替える「モーダルシフト※22」や、荷主と物流事業者が協力し、個別の配送を行ってきた複数の企業が共同化することにより荷物を積合せする「共同配送」の取組みについて普及啓発に努め、環境に配慮した輸送への転換を促進します。
整備	リサイクルポート※23（総合静脈物流拠点港）である姫川港の利用を活性化させ、車輸送から船舶輸送への切り替えを促すため、姫川港の整備を促進します。

4 廃棄物部門

(1) ごみの排出抑制と減量化の推進

区分	施策の内容
啓発	「マイバッグ等持参運動」の推進や、「簡易包装協力店の認定制度の検討」など容器包装類の削減と排出抑制を進めるとともに、「生ごみ処理機器の購入補助」などにより、生ごみの減量に努めるなど、家庭から排出されるごみの減量を推進します。 また、事業活動に伴って発生する廃棄物についても処理責任を明確化し、発生抑制と資源化に努めます。

(2) ごみの排出抑制と減量化の推進

区分	施策の内容
啓発	「不用品交換情報の提供」や「リサイクル協力店の認定制度の検討」に努めるとともに、白色トレイ・牛乳パック・ペットボトルなどの「店頭回収協力店の普及」や使用済み乾電池、蛍光管などの「拠点回収協力店」の拡充に努め、再使用・資源化を推進します。

5 森林吸収機能の向上

(1) 計画的な森林整備の推進

区分	施策の内容
整備	人とジオパークの希望ある森づくりをテーマとし、持続可能な森林づくりを目指した「糸魚川市森林整備計画」に基づき、県や林業関連団体と連携を図り、植林・間伐・下草刈りなどの計画的な森林整備を推進します。 【市の森林面積割合：86.5% 森林面積 64,611ha／市面積 74,624ha】
整備	森林整備を効果的かつ効率的に実施するため、基盤施設である林道や森林作業道の整備を行い、計画的な森林整備を推進します。

(2) 地場産木材の利用促進

区分	施策の内容
啓発	地場産木材を利用した住宅への助成制度や、森林整備によって発生する間伐材を利用した建築用材などについての情報提供に努め、地場産材の利用を促進します。
支援	地場産木材を利用した住宅の建築や増改築工事などに対して、地場産材購入費の一部を助成し、地場産材の消費拡大を促進します。
率先導入	森林整備の経営基盤を安定させ継続的に森林整備を行うため、公共工事や市公共施設において、地場産木材を積極的に利用し、消費拡大とPRに努めます。

(3) 森林資源の有効活用

区分	施策の内容
支援	森林整備によって発生する間伐材などについて、関係機関と連携を図り、有効活用できる体制づくりを促進し、木材資源の有効活用を促します。
研究	森林資源を活用したカーボンオフセット制度※24の可能性やあり方などについて、調査研究を行います。

(4) 身近な緑化の推進

区分	施策の内容
支援	地域団体や市民団体に花の苗や樹木を提供するなど、公共施設、職場、地域など身近な場所の緑化を進める活動を推進します。

第5章 計画の推進

計画の推進にあたっては、市民、事業者、行政が一体となり、それぞれの役割のもとに事業を進めていくことが重要であり、実効性を高めるため、各施策の実施状況や目標の達成状況の確認など、計画の進行管理を行います。

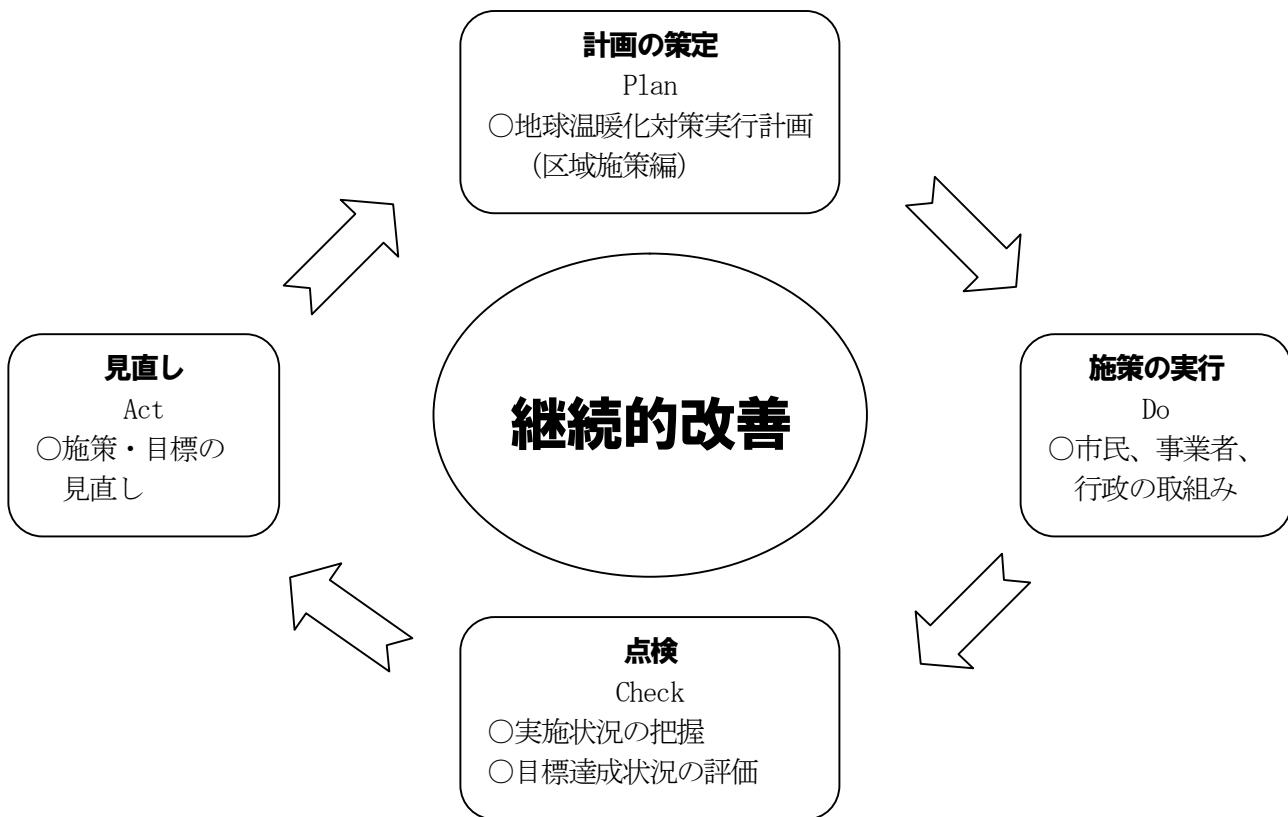
このため、計画の進行管理について下記に示します。

1 計画の進行管理

個々の計画が効率的かつ効果的な成果となるよう、年度毎に着実な進行管理を行います。

2 進行管理の手法

温室効果ガス削減目標を達成していくためには、取組みの状況や目標値の達成状況などを定期的にチェック・評価し、施策の改善を行っていくことが重要です。この考えに基づき、本計画は、Plan(計画)、Do(施策の実行)、Check(点検)、Act(見直し)のPDCAサイクルにより、継続的改善を図っていきます。



3 進行管理における役割分担

(1) 環境審議会

- 市から提出された目標達成状況等について専門的視点から審議し、目標達成のための提言等を行います。

(2) 庁内委員会

- 計画を推進するため、庁内関係部局で組織する庁内委員会を設置し、全庁的に取組む体制を構築します。

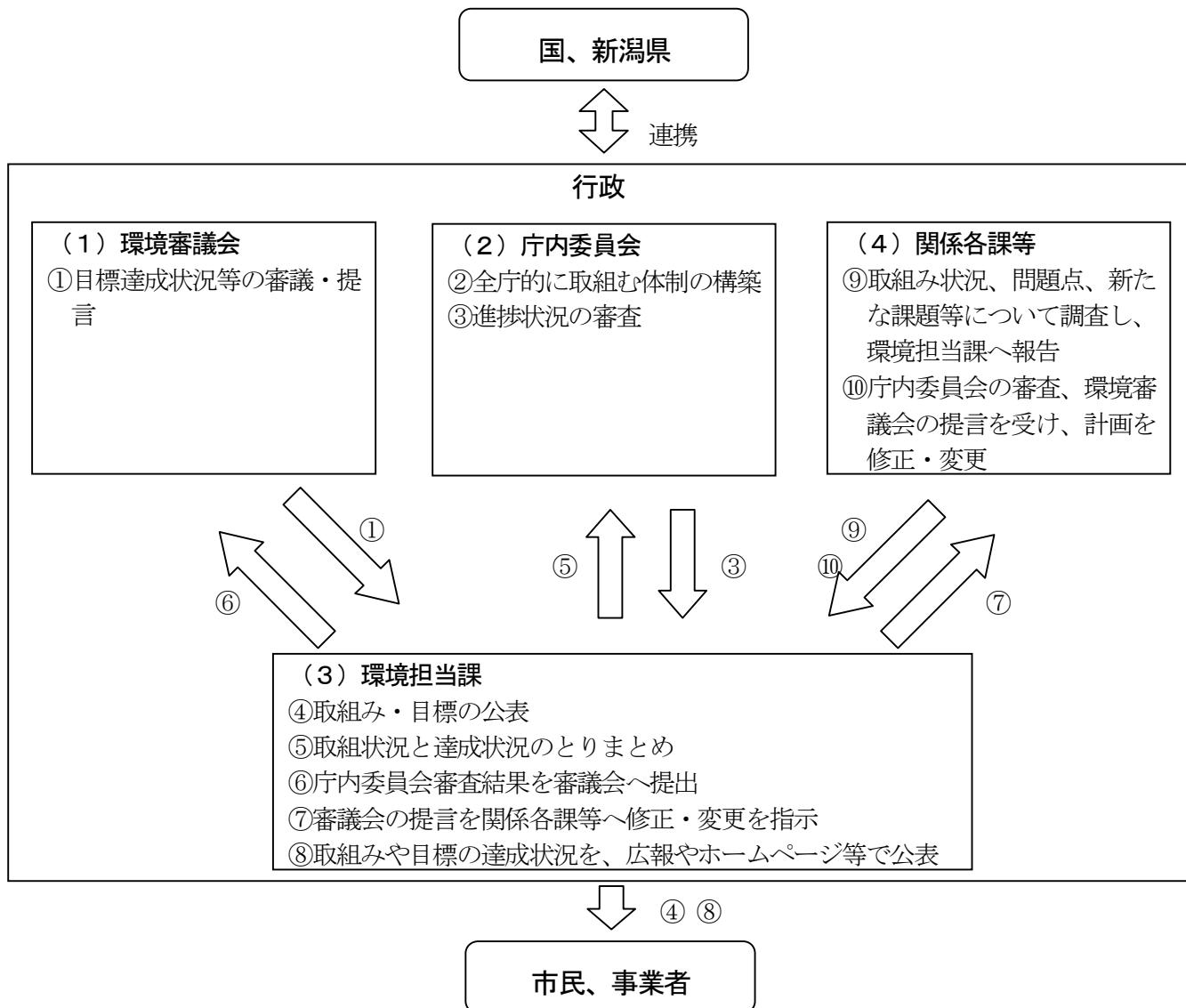
- ・環境担当課により取りまとめられた進捗状況の審査を行います。

(3) 環境担当課

- ・本計画で策定した取組みと目標について、市民、事業者に示します。
- ・関係各課等の取組みの実施状況と目標の達成状況を取りまとめ、庁内委員会に報告します。
- ・庁内委員会の審査結果を環境審議会に提出します。
- ・環境審議会の提言等を受け、関係各課等に対し修正・変更等を指示します。
- ・取組みや目標の達成状況を、広報やホームページ等で公表します。

(4) 関係各課等

- ・取組みの実施状況、問題点、新たな課題等を調査、確認し、環境担当課に報告します。
- ・庁内委員会の審査、環境審議会の提言を受け、計画内容の修正・変更等を行います。



4 情報公開

市民、事業者と情報を共有するため、事業の取組みや目標値の達成状況などを広報、ホームページ等で公表します。

5 計画の見直し

目標や施策の進捗状況を総括するとともに、社会情勢の変化や新たな問題などに対応するため、計画期間内であっても必要に応じて計画の見直しを行います。

温室効果ガス排出量の算定に関する資料

本市の温室効果ガスの現況推計は、以下のように行いました。

部門		算出方法	データ出典
産業	製造業	新潟県の製造業二酸化炭素排出量 × <u>糸魚川市の製造品出荷額</u> 新潟県の製造品出荷額	・都道府県別消費エネルギー統計（資源エネルギー庁） ・工業統計調査（経済産業省）
	建設業・鉱業	新潟県の建設業・鉱業二酸化炭素排出量 × <u>糸魚川市の従業者数</u> 新潟県の従業者数	・都道府県別消費エネルギー統計（資源エネルギー庁） ・事業所・企業統計調査（総務省） ※H21年度以降は、経済センサス（総務省）
	農林水産業	新潟県の農林水産業二酸化炭素排出量 × <u>糸魚川市の従業者数</u> 新潟県の従業者数	・都道府県別消費エネルギー統計（資源エネルギー庁） ・事業所・企業統計調査（総務省） ※H21年度以降は、経済センサス（総務省）
家庭		新潟県の家庭部門二酸化炭素排出量 × <u>糸魚川市の世帯数</u> 新潟県の世帯数	・都道府県別消費エネルギー統計（資源エネルギー庁） ・住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数、国勢調査（総務省）
業務		新潟県の業務部門二酸化炭素排出量 × <u>糸魚川市の業務用延床面積</u> 新潟県の業務用延床面積	・都道府県別消費エネルギー統計（資源エネルギー庁） ・固定資産の価格等の概要調書（総務省）
運輸	自動車	全国の自動車種類別炭素排出量 × <u>糸魚川市の自動車保有数</u> 全国の自動車保有数	・総合エネルギー統計（資源エネルギー庁） ・市町村別自動車保有台数（国土交通省 北陸信越運輸局） ・自動車保有台数統計データ（自動車検査登録情報協会）
	鉄道	全国の運輸鉄道炭素排出量 × <u>糸魚川市の人口</u> 全国の人口	・総合エネルギー統計（資源エネルギー庁） ・住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数、国勢調査（総務省）
	船舶	全国の運輸船舶炭素排出量 × <u>糸魚川市の入港船舶総トン数</u> 全国の入港船舶総トン数	・総合エネルギー統計（資源エネルギー庁） ・港湾調査（国土交通省）
廃棄物		焼却処理量（1-水分率）×プラスチック類比率×2.69[廃プラの焼却に伴う排出]+焼却処理量×全国平均合成繊維比率(0.028)×2.29[合成繊維の焼却に伴う排出]	・糸魚川市調査

※本市の温室効果ガスの現況推計は、「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル（第1版）簡易版（平成22年8月 環境省）」、排出量の将来推計方法など、本計画の策定に関する事項は「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル（第1版）（平成21年6月 環境省）」に基づき以下のように行いました。

温室効果ガス排出量の将来推計値の算定に関する資料

本市の温室効果ガスの将来推計について、環境省の策定マニュアルに基づき、各部門の算定に用いた「指標(活動量)」と「原単位は」に次のとおりです。

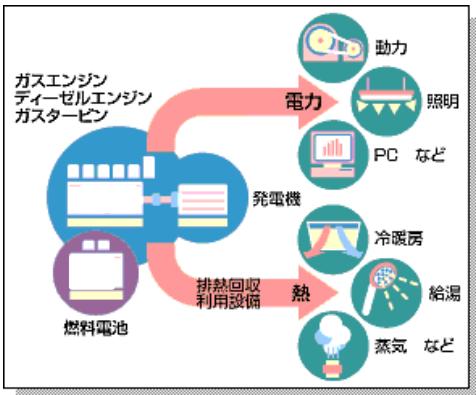
部門	指標と原単位		将来推移の考え方
産業	製造業	指 標	製造品出荷額
		原単位	製造品出荷額 1万円あたりのCO ₂ 排出量
	鉱業・建設業	指 標	従業者数
		原単位	従業者 1人あたりのCO ₂ 排出量
	農林水産業	指 標	従業者数
		原単位	従業者 1人あたりのCO ₂ 排出量
家庭		指 標	世帯数
		原単位	1世帯あたりのCO ₂ 排出量
業務		指 標	業務系床面積
		原単位	業務系床面積 1m ² あたりのCO ₂ 排出量
運輸	自動車	指 標	自動車保有台数
		原単位	1台あたりのCO ₂ 排出量
	鉄道	指 標	人口
		原単位	1人あたりのCO ₂ 排出量
	船舶	指 標	入港船舶総トン数
		原単位	1トンあたりのCO ₂ 排出量
廃棄物		指 標	一般廃棄物焼却量
		原単位	1トンあたりのCO ₂ 排出量

※将来人口予測は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」(平成20年12月推計)の値を用いました。

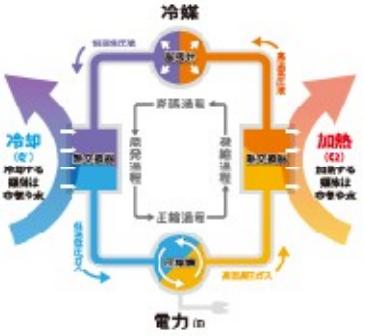
【用語解説等】

	用語	解説等
24 ^{ページ} ※1	環境マネジメントシステム	<p>組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくための体制・手続き等の仕組みのこと。</p> <p>環境マネジメントシステムには、環境省が策定したエコアクション21や、国際規格のISO14001があります。</p>
24 ^{ページ} ※2	エコアクション21	<p>広範な企業、学校、公共機関等の全ての事業者が、環境への取り組みを効果的、効率的に行うことを目的に、環境に取り組む仕組みを作り、取り組みを行い、それらを継続的に改善し、その結果を社会に公表するための方法について、環境省が策定したガイドラインです。</p>
24 ^{ページ} ※3	ESCO事業	<p>エナジー・サービス・カンパニー(Energy Service Company)の略称で、それまでの工場やビルの省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、その顧客の省エネメリットの一部を報酬として受け取る事業のこと。</p>
24 ^{ページ} ※4	グリーン購入	<p>購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境のことを考え、環境負荷が小さい製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入すること。</p> <p><環境ラベル例></p> <p>【エコマーク】  環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品を示すマーク。</p> <p>【グリーンマーク】  古紙を原則として40%以上原料に利用した製品を示すマーク。</p> <p>【PETボトルリサイクル推奨マーク】  PETボトルのリサイクル品を使用した商品を示すマーク。</p>

【用語解説等】

用語	解説等
24 ^{ヘシ} ※4 グリーン購入	 <p>【牛乳パック再利用マーク】 使用済み牛乳パックを原料として使用した商品を示すマーク。</p>  <p>【再生紙使用マーク】 古紙パルプ配合率を示すマーク。</p>  <p>【国際エネルギー省エネルギー規格マーク】 パソコンなどのオフィス機器について、稼働時、スリープ・オフ時の消費電力に関する基準を満たす商品を示すマーク。</p>
24 ^{ヘシ} ※5 糸魚川市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	<p>市の事務・事業全般における温室効果ガス削減等の目標を示し、市自ら実行する計画。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画期間：平成21から25年度（5カ年） ・基準年：平成19年度 17,708t-CO₂ ・削減目標：平成25年度 16,672t-CO₂ (5.9%削減) <p><具体的取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○省資源、省エネルギーの推進 (冷暖房の運転基準の徹底、照明器具の節電・部分消灯、エレベータの使用制限、エコドライブの導入など) ○廃棄物等の排出量削減とリサイクルの推進 (廃棄物の排出削減とリサイクルの推進、3R活動による循環型社会システムの推進、FAX・電子メール・グループウェアの活用による紙使用量の削減、グリーン購入の推進など) ○職員の環境意識に根差した実践 (職員の環境意識向上、積極的な削減行動など) <p>H23年度実績 16,124t-CO₂ (8.9%削減)</p>
24 ^{ヘシ} ※6 コーデュネレーション	<p>一つのエネルギー源から電気・熱など2以上のエネルギーを取り出すシステム。</p>  <p>図は、複数のエネルギー源（ガスエンジン、ディーゼルエンジン、ガスタービン、燃料電池）が、発電機を通じて電力を生成する。また、一部のエネルギー源（ガスエンジン、ディーゼルエンジン）は排熱回収利用設備を介して、冷暖房や給湯、蒸気などの熱エネルギーを供給する。電力は、照明、PCなどへ供給される。</p>

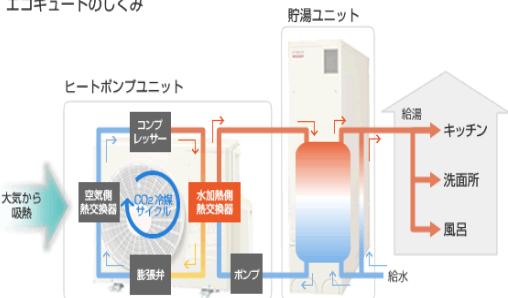
【用語解説等】

用語	解説等																		
24 ^{ページ} ※7 ヒートポンプ	<p>液体は気体に状態変化（蒸発）するときに周囲の熱を奪い、気体は液体に状態変化（凝縮）するときに周囲に熱を放出します。この性質を利用して、室内外期間の冷媒により熱を循環させて冷暖房する仕組みのこと。</p>  <pre> graph TD subgraph Cooling [冷却] direction TB A[蓄熱池] -- "蓄熱池供給" --> B[ヒートポンプ] B -- "蓄熱池吸収" --> C[冷媒] C -- "冷媒供給" --> D[冷却器] D -- "冷却器吸収" --> E[蓄熱池] E -- "蓄熱池供給" --> B end subgraph Heating [加熱] direction TB F[ヒートポンプ] -- "ヒートポンプ吸収" --> G[冷媒] G -- "冷媒供給" --> H[加熱器] H -- "加熱器吸収" --> I[蓄熱池] I -- "蓄熱池供給" --> F end C <--> G D <--> H E <--> I </pre>																		
24 ^{ページ} ※8 再生可能エネルギー	<p>太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと。</p>																		
24 ^{ページ} ※9 ネット・ゼロ・エネルギー・ビル	<p>建築物の躯体・設備の省エネ性能向上、再生可能エネルギーの活用等により、年間での一次エネルギー消費量が正味（ネット）でゼロまたは概ねゼロとなる建築物のこと。</p>																		
25 ^{ページ} ※10 バイオマス	<p>動植物などから生まれた有機性の資源のこと。バイオマスの種類はいろいろありますが、大きく分けると、廃棄物系バイオマスと栽培作物系バイオマスに分かれます。</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">バイオマスの分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">廃棄物系</td> </tr> <tr> <td>農業</td> <td>わら、もみ殻など</td> </tr> <tr> <td>畜産</td> <td>家畜糞尿など</td> </tr> <tr> <td>林業</td> <td>間伐材、おが屑など</td> </tr> <tr> <td>産業</td> <td>下水汚泥、木屑など</td> </tr> <tr> <td>生活</td> <td>生ゴミ、腐油など</td> </tr> <tr> <td colspan="2">栽培作物系</td> </tr> <tr> <td colspan="2">サトウキビ、トウモロコシ、海藻など</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) ブラジルなど海外では、エタノール燃料用としてトウモロコシなどを栽培し、自動車燃料などに用いている。 (日本では、ほとんど行っていない。)</p>	バイオマスの分類		廃棄物系		農業	わら、もみ殻など	畜産	家畜糞尿など	林業	間伐材、おが屑など	産業	下水汚泥、木屑など	生活	生ゴミ、腐油など	栽培作物系		サトウキビ、トウモロコシ、海藻など	
バイオマスの分類																			
廃棄物系																			
農業	わら、もみ殻など																		
畜産	家畜糞尿など																		
林業	間伐材、おが屑など																		
産業	下水汚泥、木屑など																		
生活	生ゴミ、腐油など																		
栽培作物系																			
サトウキビ、トウモロコシ、海藻など																			

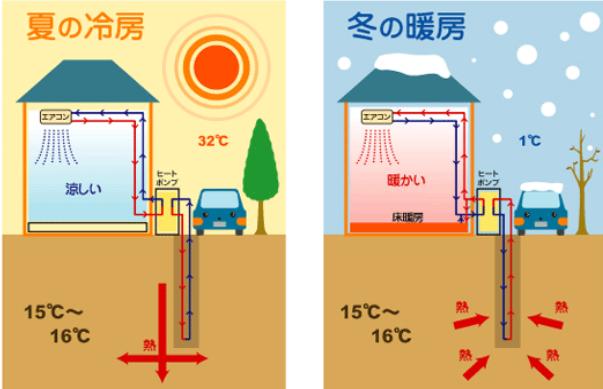
【用語解説等】

用語	解説等
25°-シ ※10	<p>バイオマス</p> <p>バイオマスのエネルギー利用</p> <p>木質・建築廃材 下水汚泥 畜産糞尿 廉油</p> <p>固体燃料 気体燃料 液体燃料</p> <p>薪・木炭等 メタン、水素、一酸化炭素 メタノール、エタノール、BDF(バイオディーゼルフューエル)、DME(ジメチルエーテル)</p> <p>燃焼 ガスエンジン 燃料電池 水素スタンド トランク 発電所</p>
25°-シ ※11	<p>チャレンジ25キャンペーン</p> <p>CO₂削減に向けた具体的な行動を提案し、その実践を広く国民の皆様によりかける国民運動のこと。</p> <p>エコな生活スタイルの選択や省エネ製品の選択など6つのチャレンジ25もアクションを推進している。</p>
26°-シ ※12	<p>省エネラベル</p> <p>家電製品が、国の省エネ基準をどの程度達成しているかラベルにて表示するもので、製品を選ぶ際の省エネ性能の比較に役立ちます。省エネマーク、省エネ基準達成率、エネルギー消費効率、目標年度が示されている。</p>

【用語解説等】

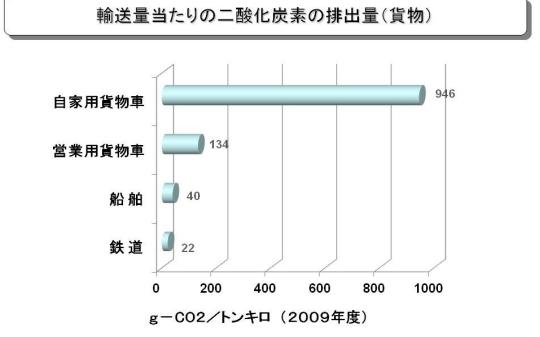
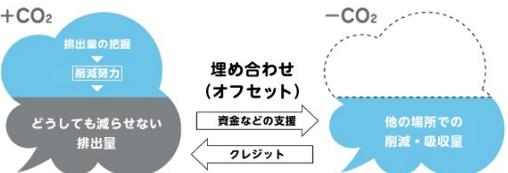
用語	解説等
26ページ ※12 省エネラベル	<p>「統一省エネラベル」は、省エネラベルに加え、省エネ性能を5段階の星で示す多段階評価制度と年間の目安電気料金を表示するもの。</p>  <p>① 本ラベルを作成した年度を表示しています。 ② 【多段階評価制度】 省エネ性能を5つ星から1つ星の5段階で表示し、市場における製品の性能の高い順に5つ星から1つ星で表示しています。 ③ 【省エネラベリング制度】 ④ 統一省エネラベルの貼り間違いのないようにメーカー名、機種名を表示しています。 ⑤ 【年間の目安電気料金】 エネルギー消費効率(年間消費電力量等)を分かりやすく表示するために年間の目安電気料金を表示しています。</p>
26ページ ※13 トップランナー基準	<p>省エネ法で指定する特定機器(23機器)の消エネ基準を、各機器において、基準設定時に商品化されている製品のうち「最も省エネ性能が「優れている機器」の性能以上に設定するというもの。</p>
26ページ ※14 エコキュート	<p>電気を動力として圧縮機を運転し、大気中の熱を使ってお湯を沸かすCO₂冷媒ヒートポンプ式給湯器のこと。大気熱を利用しているため、電気エネルギー以上の熱エネルギーを得られ、燃焼式の給湯器に比べCO₂の排出量を約半分に減らすことが出来る。</p> 
26ページ ※15 エコウィル	<p>家庭用コージェネレーションシステム機器の一つで、ガスを燃料として発電し、排熱を回収して給湯に利用するもの。</p> 

【用語解説等】

用語	解説等																
26ページ ※16	スマートハウス																
26ページ ※17	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス																
26ページ ※18	地中熱ヒートポンプ																
	<p>地中の温度がおよそ一定であることを利用したヒートポンプシステムのこと。夏の冷房では外の空気より低い温度の地中に熱を放出し、冬の暖房では外の空気より暖かい地中から熱を取り出します。</p> 																
26ページ ※19	ノーマイカーデー																
26ページ ※20	<p>環境に配慮した自動車の使用のこと。 具体的には、やさしい発進を心がけたり、無駄なアイドリングを止める等をして燃料の節約に努め、地球温暖化に大きな影響を与える二酸化炭素（CO₂）の排出量を減らす運転のこと。</p> <table border="1" data-bbox="727 1641 1413 2061"> <tbody> <tr> <td data-bbox="727 1641 1060 1675">ふんわりアクセル「eスタート」</td> <td data-bbox="1060 1641 1413 1675">加減速の少ない運転</td> </tr> <tr> <td data-bbox="727 1675 1060 1731">年間でガソリン 83.57Lの省エネ 約11,110円の節約</td> <td data-bbox="1060 1675 1413 1731">年間でガソリン 29.29Lの省エネ 約3,900円の節約</td> </tr> <tr> <td data-bbox="727 1731 1060 1765">●原油換算 74.63L ●CO₂削減量 194.0kg</td> <td data-bbox="1060 1731 1413 1765">●原油換算 26.16L ●CO₂削減量 68.0kg</td> </tr> <tr> <td data-bbox="727 1765 1060 1832">「スマートドライブコンテストの操作別燃料消費削減割合」による。2000cc普通乗用車、年間10,000km走行、平均燃費11.6km/L</td> <td data-bbox="1060 1765 1413 1832">「スマートドライブコンテストの操作別燃料消費削減割合」による。2000cc普通乗用車、年間10,000km走行、平均燃費11.6km/L</td> </tr> <tr> <td data-bbox="727 1832 1060 1866">早めのアクセルオフ</td> <td data-bbox="1060 1832 1413 1866">アイドリングストップ</td> </tr> <tr> <td data-bbox="727 1866 1060 1922">年間でガソリン 18.09Lの省エネ 約2,410円の節約</td> <td data-bbox="1060 1866 1413 1922">年間でガソリン 17.33Lの省エネ 約2,300円の節約</td> </tr> <tr> <td data-bbox="727 1922 1060 1956">●原油換算 16.15L ●CO₂削減量 42.0kg</td> <td data-bbox="1060 1922 1413 1956">●原油換算 15.48L ●CO₂削減量 40.2kg</td> </tr> <tr> <td data-bbox="727 1956 1060 2061">「スマートドライブコンテストの操作別燃料消費削減割合」による。2000cc普通乗用車、年間10,000km走行、平均燃費11.6km/L</td> <td data-bbox="1060 1956 1413 2061">30km毎に4分間の割合、消費燃料は「エコドライブ1.0のすみ」中の「アイドリングストップ」による。2000cc普通乗用車、年間10,000km走行、平均燃費11.6km/L</td> </tr> </tbody> </table>	ふんわりアクセル「eスタート」	加減速の少ない運転	年間でガソリン 83.57Lの省エネ 約11,110円の節約	年間でガソリン 29.29Lの省エネ 約3,900円の節約	●原油換算 74.63L ●CO ₂ 削減量 194.0kg	●原油換算 26.16L ●CO ₂ 削減量 68.0kg	「スマートドライブコンテストの操作別燃料消費削減割合」による。2000cc普通乗用車、年間10,000km走行、平均燃費11.6km/L	「スマートドライブコンテストの操作別燃料消費削減割合」による。2000cc普通乗用車、年間10,000km走行、平均燃費11.6km/L	早めのアクセルオフ	アイドリングストップ	年間でガソリン 18.09Lの省エネ 約2,410円の節約	年間でガソリン 17.33Lの省エネ 約2,300円の節約	●原油換算 16.15L ●CO ₂ 削減量 42.0kg	●原油換算 15.48L ●CO ₂ 削減量 40.2kg	「スマートドライブコンテストの操作別燃料消費削減割合」による。2000cc普通乗用車、年間10,000km走行、平均燃費11.6km/L	30km毎に4分間の割合、消費燃料は「エコドライブ1.0のすみ」中の「アイドリングストップ」による。2000cc普通乗用車、年間10,000km走行、平均燃費11.6km/L
ふんわりアクセル「eスタート」	加減速の少ない運転																
年間でガソリン 83.57Lの省エネ 約11,110円の節約	年間でガソリン 29.29Lの省エネ 約3,900円の節約																
●原油換算 74.63L ●CO ₂ 削減量 194.0kg	●原油換算 26.16L ●CO ₂ 削減量 68.0kg																
「スマートドライブコンテストの操作別燃料消費削減割合」による。2000cc普通乗用車、年間10,000km走行、平均燃費11.6km/L	「スマートドライブコンテストの操作別燃料消費削減割合」による。2000cc普通乗用車、年間10,000km走行、平均燃費11.6km/L																
早めのアクセルオフ	アイドリングストップ																
年間でガソリン 18.09Lの省エネ 約2,410円の節約	年間でガソリン 17.33Lの省エネ 約2,300円の節約																
●原油換算 16.15L ●CO ₂ 削減量 42.0kg	●原油換算 15.48L ●CO ₂ 削減量 40.2kg																
「スマートドライブコンテストの操作別燃料消費削減割合」による。2000cc普通乗用車、年間10,000km走行、平均燃費11.6km/L	30km毎に4分間の割合、消費燃料は「エコドライブ1.0のすみ」中の「アイドリングストップ」による。2000cc普通乗用車、年間10,000km走行、平均燃費11.6km/L																

出典：家庭の省エネ大辞典2011年度版

【用語解説等】

用語	解説等											
27 ^{ページ} ※21	<p>新潟県EV・PHV普及推進アクションプラン</p>	<p>環境負荷の少ない輸送手段であるとともに、環境保全に資するものとして期待されている電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド車（PHV）の普及目標を示し、関連産業の振興にもつなげていくことを目指す計画。</p> <ul style="list-style-type: none"> EV等の普及目標 <table> <tr> <td>2015年</td> <td>2,000台程度</td> </tr> <tr> <td>2020年</td> <td>35,000台程度</td> </tr> <tr> <td>2050年</td> <td>540,000台程度</td> </tr> </table>	2015年	2,000台程度	2020年	35,000台程度	2050年	540,000台程度				
2015年	2,000台程度											
2020年	35,000台程度											
2050年	540,000台程度											
27 ^{ページ} ※22	モーダルシフト	<p>環境負荷の小さい鉄道・海運利用へと、貨物輸送を転換すること。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>輸送量当たりの二酸化炭素の排出量(貨物)</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>輸送手段</th> <th>g-CO2/トンキロ (2009年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自家用貨物車</td> <td>946</td> </tr> <tr> <td>営業用貨物車</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td>船舶</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>鉄道</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>出典：国土交通省ホームページ</p>	輸送手段	g-CO2/トンキロ (2009年度)	自家用貨物車	946	営業用貨物車	134	船舶	40	鉄道	22
輸送手段	g-CO2/トンキロ (2009年度)											
自家用貨物車	946											
営業用貨物車	134											
船舶	40											
鉄道	22											
27 ^{ページ} ※23	リサイクルポート	<p>広域的なリサイクル施設の立地に対応した静脈物流ネットワークの拠点となる港湾のこと。</p>										
28 ^{ページ} ※24	カーボンオフセット	<p>自身ができる限りの削減努力を行った上で、削減できないCO₂（カーボン）排出量を他の排出削減事業への投資などを通じて間接的にCO₂を削減することで埋め合わせ（オフセット）する仕組み。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  </div> <p>植林やクリーンエネルギー導入などの事業を対象とし京都議定書の排出量取引を活用した「オフセット・クレジット制度」や、大企業が技術・資金を提供し、中小企業などが二酸化炭素排出抑制の取組みを行った場合、その排出削減量を認証し、自主行動計画などの目標達成のために活用する「国内クレジット制度」などがある。</p> <p>新潟県では、地球温暖化防止行動に取り組む機会を提供する仕組みとして、全県を対象とした新潟県オフセット・クレジット制度がある。</p>										